

# 平成29年度 第1回杉並区外部評価委員会 次第

平成29年8月25日(金)午後3時～  
区役所東棟4階 庁議室

## 1 報 告

- (1) 平成27年度外部評価に対する対処結果について
- (2) 平成29年度行政評価等の取組について

## 2 議 事

- (1) 平成29年度外部評価の進め方について

## 3 そ の 他

### 資 料

- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 事務局名簿
- ・資料3 諮問書（写し）
- ・資料4 平成27年度外部評価に対する所管の対処結果
- ・資料5 平成29年度行政評価等の取組について
- ・資料6 事務事業評価表、施策評価表等見本
- ・資料7 事務事業評価の概要
- ・資料8 平成29年度外部評価の進め方について
- ・資料9 評価対象施策等一覧

## 平成 29 年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿

(第 9 期 : H29.8.25 現在)

氏 名	所 属
い せき とも とし 伊 関 友 伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科教授
お ぐ ま み ○ 奥 真 美	公立大学法人首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」専門委員 環境省行政事業レビューに係る外部有識者 東久留米市外部評価委員会委員
く ら はし さとる 倉 橋 暁	日本公認会計士協会 東京会杉並会副会長 公認会計士
た ぶち ゆき こ 田 渕 雪 子	行政経営コンサルタント 総務省 政策評価審議会 委員 総務省の政策評価に関する有識者会議 委員 原子力規制委員会 行政事業レビューに係る外部有識者
やま もと きよし ◎ 山 本 清	東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース教授 国土交通省政策評価会委員 財務省政策評価懇談会委員

◎は会長、○は会長職務代理

## 資料 2

## 平成 29 年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿

政策経営部長	白 垣 学
総務部長	関 谷 隆
政策経営部企画課長	伊 藤 宗 敏
政策経営部行政管理担当課長	高 林 典 生
政策経営部財政課長	齋 藤 俊 朗
総務部総務課長	原 田 洋 一
総務部人事課長	手 島 広 士
総務部経理課長	白 井 教 之
政策経営部企画課企画調整担当係長	刀 祢 平 麗 子
政策経営部企画課企画調整担当係長	有 坂 直 子
政策経営部企画課企画調整担当係長	佐 藤 有 香
政策経営部企画課	橋 本 弘 延
総務部経理課契約統括担当係長	岡 田 良 隆



29 杉並第 28441 号

平成 29 年 8 月 25 日

杉並区外部評価委員会

会長 山本 清 様

杉並区長 田中 良

諮 問 書

区における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、貴委員会のご意見を承りたく、諮問します。

## 平成27年度外部評価に対する所管の対処結果

### ■ 施策評価 (6施策)(注:施策名は旧総合計画のもの)

No.	施策名	担当課	頁
3	安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	1
18	障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	4
19	障害者の地域生活支援の充実	障害者施策課	7
24	子ども・青少年の育成支援の充実	児童青少年課	10
29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	生涯学習推進課	13
31	交流と平和、男女共同参画の推進	区民生活部管理課	16

### ■ 事務事業評価 (2事業)

No.	事務事業名	担当課	頁
68	公共施設予約システム等維持管理	区民生活部地域課	20
467	ごみ運搬の中継業務	杉並清掃事務所	23

### ■ 財団等経営評価

公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	26
杉並区交流協会	28

## 〈施策評価〉

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

### 施策 3 安全・安心の地域社会づくり

施策目標 (平成33年度の姿)	<p>○地域の中での犯罪の発生が減少し、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。</p> <p>○消費者被害に対する区・東京都・国の連携が進み、情報提供や相談対応が充実してきています。</p> <p>○交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。</p>
--------------------	--

		26年度目標	26年度実績	目標値(33年度)
成果指標	区内における刑法犯認知件数	5,000件	5,248件	3,000件
	地域防犯自主団体数	152団体	154団体	167団体
	区内における交通事故件数	1,800件	1,481件	1,300件

#### 【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>刑法犯認知件数は、警察署との連携も強化され、区の安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動、街角防犯カメラの増設及び区民への意識啓発等により、平成26年は平成14年以降最少となる5,248件の被害数に抑えることができ一定の成果をあげています。地域住民の防犯自主活動に、必要な助成を行うとともに、キャンペーンやイベントを通じて、防犯意識の高揚を図ってきたことにより、地域防犯自主団体数が着実に増加するとともに、活動が活発化しています。</p> <p>消費者相談の内容が、専門・高度化、複雑化しており、相談員の聴き取り能力の向上や、事業者との関係では、交渉力等の向上が求められています。また、今後は高齢者被害の増加が予想されます。</p> <p>自転車安全利用への関心が高まっていることから、誰でも気軽に自転車のルールを学ぶことができるよう平日夜間や週末に参加できる講座型の講習会「初めて学ぶ自転車のルール」を開催し、幅広い世代の参加が得られ好評でした。今後も、交通事故を減らすため自転車利用者に対してルールの周知徹底や高齢者対象の交通安全教室の充実が特に必要です。</p>
今後の施策の方向	<p>● 拡充                      ○ サービス増                      ○ 現状維持                      ○ 効率化                      ○ 縮小・統廃合</p>
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>防犯対策については、区内3警察署との連携を強化し、振り込め詐欺被害防止対策として、被害に遭う本人(主に高齢者)に意識啓発するだけでなく、家族や地域ぐるみで高齢者を守っていくために、根絶集会やキャンペーンを実施し、被害防止機器を導入していきます。加えて、空き巣被害防止に向けて、講習会やキャンペーンを実施していきます。通学路防犯カメラの設置箇所を考慮しつつ、街角防犯カメラを計画的に設置していくと同時に耐用年数が経過した街角防犯カメラをリニューアルしていきます。また、地域の安全・安心を守るための学生ボランティアの活動の継続・拡充を図ります。</p> <p>消費者相談の内容の専門・高度化、複雑化により、1件当たりの処理時間が長くなる傾向があります。相談への適切な対応のほか、処理の迅速化、処理時間の平準化などの検討とともに、相談員の資質向上が不可欠です。また、高齢者を狙った消費者被害も悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が喫緊の課題です。</p> <p>交通安全については、開催曜日や時間帯を工夫して幅広い世代が参加できる講習会の開催や自転車利用者への保険加入の推奨などを行うほか、民間事業者と協働して交通安全教室を実施し、交通安全の意識を高める工夫をします。</p>

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	施策目標の交通安全対策については施策と成果が対応しているが、刑法犯罪の減少及び消費者被害の低下に影響しているのは犯罪発生メールとか消費者講座開催というより防犯パトロールとか地域社会の形成・維持及び消費者相談や啓発活動と思われる。こうした成果に結びつく活動を具体的に増やす工夫が施策に望まれる。
評価表の記入方法などについての評価	活動指標の消費者講座実施回数は消費者相談件数に変更し、成果指標にも消費者被害件数を追加したほうが施策目標に結びつくのではないかと。交通安全では講習会参加者として小学生を対象にしているが、交通事故では高齢者や自転車事故の割合が増加しているので高齢者を含む安全講習参加者数等がよいのではないかと。
施策を構成する事務事業についての意見	金額的には街路灯(民有灯を含む)が7割程度を占めているので、街路灯の高機能化・多機能化を図り、センサーや計測機能を将来付加することを検討してはどうか？気温や湿度あるいは交通量などの測定。消費者相談として外に出向く積極的な相談対応も必要ではないかと。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

○防犯対策については、委員会からご指摘いただいたとおり、防犯パトロールが最も有効な取組であると認識しています。防犯パトロールが活発に行われるよう、防犯自主団体の設立時及び3年に1回の更新時に助成金を交付したり、犯罪情勢等を把握していただくための研修会を開催するなどの取組も行っているところです。また、活動指標に示している「犯罪発生メール」については、広く犯罪情報を区民の方々にお知らせする一方で、防犯パトロールを行う方々に対して、パトロールを行う際の危険地域をタイムリーに情報提供するといった目的も含まれています。

区では、今後とも、防犯自主団体による自主的なパトロール活動が更に活発に行われるよう努めるとともに、防犯カメラの設置や振り込め詐欺対策など、犯罪被害の減少に向けて、積極的に防犯対策に取り組んでいきます。

○消費者被害防止の活動指標・成果指標については、提案いただいた消費者被害件数を把握できないため、活動指標も含めた適切な指標について、さらに検討していきます。また、消費者相談として外に出向く積極的な相談対応については、来所、電話での相談が難しい体の不自由な相談者からの要望に対し、自宅へ出向いての相談を受けています。今後も、要望に応じて適切な対応をしていきます。

○交通安全の活動指標については、小学生だけでなく高齢者を含む交通安全講習会参加者数が良いとのご指摘から、来年度からは、現在の指標(小学生の自転車安全利用講習会参加者数)に、区主催の一般向け自転車講習会「はじめて学ぶ自転車のルール」参加者数を加えた合計数とします。

○街路灯については、現在区道上に設置している街路灯の半数以上は水銀灯であり、水俣条約が発効すると2020年以降ランプの製造・販売が禁止される予定です。また民有灯(私道街路灯)は蛍光灯を使用しており、蛍光ランプについても近い将来メーカーが製造を中止する計画であると聞いています。このようなことから、早急に水銀灯や蛍光灯に替わる照明器具を選定し、街路灯を改修していく必要があります。区では、代替照明器具として省エネルギーでランプ寿命の長いLED照明が適した照明であると考え、現在試験設置を行い性能を検証しているところであり、今後、計画的にLED化を進めていくことが喫緊の課題となります。なお、街路灯の高機能化・多機能化については、メーカーにおいて研究段階であり、区民ニーズやコストの面から今後検討すべき課題と考えています。

○様々な対策の効果により、犯罪や交通事故は大幅に減少しましたが、所管としては、まだ道半ばであると認識しています。特に、犯罪に関しては、今後、今年の伊勢志摩サミット、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど、世界的な会議やイベントが日本で開催されることから、多くの外国人が東京を訪れることが予想されます。人が多く集まれば、事件や事故の増加やテロの脅威も懸念されます。こうした事態に備えて、本施策を拡充して、取り組んでいきます。

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

### 対処結果

○防犯対策については、区民による防犯パトロール活動が行いやすくなるよう、防犯自主団体の設立助成及び活動継続のための助成を30団体に対して行い、新規に2団体増えて計157団体となりました。更に区内3警察署の協力を得て、区内の犯罪情勢等について学習する研修会を3回開催し、所属する区民の防犯意識の高揚とパトロールを行う上での着眼点等の習得に高い効果がありました。

また、隣接の自治体と警察署とも区境合同防犯パトロールを4回実施しました。

「犯罪発生メール」については、犯罪発生情報や不審者情報を随時送信することで、パトロールを行う際の状況把握等にも活用していただくことができ、各区民による安全対策に重ねて、二重の効果を得ることができました。今後も引き続き、警察署と連携して、正確かつ迅速な情報提供に努めていきます。

○消費者被害防止に向けては、消費生活相談員や消費生活サポーターが高齢者施設など区内各地域に出向き、消費生活に関する知識を普及する出前講座を実施しました。

また、情報誌や消費者被害未然防止リーフレット類を作成して、消費生活情報を積極的に区民や関係機関に配布しました。

なお、活動指標については「消費者講座実施回数」から「相談受付件数」としました。

○交通安全の活動指標については、小学生の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数としました。

○街路灯のLED照明は、これまでの試験設置や他の導入事例から高効率で長寿命との検証結果を得ています。今後は、LED照明への改修計画に基づき、順次改修を進めていきます。また、街路灯の多機能化については、メーカーなどの動向に注視し、検討していきます。



## 〈施策評価〉

### 目標4 健康長寿と支えあいのまち

## 施策 18 障害者の社会参加と就労機会の充実

施策目標 (平成33年度の姿)	○障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れるように、環境が整備されてきています。 ○一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細かな就労支援により、就労している障害者が着実に増加してきています。また、安定した就労生活が継続できるように、様々な支援も充実してきています。 ○移動支援の利用により、障害が重くても外出でき、様々な社会活動に参加できるようになってきています。
--------------------	---

		26年度目標	26年度実績	目標値(33年度)
成果指標	年間新規就労者数	110人	91人	120人

### 【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	「移動支援事業」は、すぎなみ地域大学と協働で行ったガイドヘルパー養成講習会(資格取得107人)等により、年間2,000回以上増加しました。また、「障害者就労支援事業」については、商店街での職場体験実習が本格的に始まり、20名が参加しました。 さらに、「障害者入所・通所施設の整備」については、重度障害の利用者の増加への対応及び地域偏在の解消・長時間送迎の負担軽減などから区施設を改修し、重度知的障害者通所施設(定員20名)の整備を行いました。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	移動支援事業では、利用基準の緩和、対象範囲や利用対象者の拡大などの要望がありますが、利用者の増加等により財政負担が増大しています。平成28年4月に予定されている制度の見直しにあわせて、適正なサービス支給を確保していきます。 また、施設等で働く障害者の就労意欲を喚起するとともに、働くことを希望している障害者に対して就労体験の機会を提供することで一人ひとりにあった就労に結び付くよう、実習の場やすぎなみワークチャレンジ事業(区で障害者をパート職員として雇用する事業)の拡充が必要です。さらに、民間事業者との協働により、魅力的な商品開発や効果的な販路拡大に取り組み、障害者施設の工賃アップを目指します。 加えて、障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区立施設再編整備計画により生み出された用地等を活用し、計画的に福祉施設の整備等を進め多様な住まいの確保を図っていきます。

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>杉並区の障害者政策については、昭和40年代から福祉作業所の設立を進めたり、子ども発達センターの開設、レスパイト(家族支援)を早い時期から導入するなど23区の中でも積極的に取組を進めてきた。今後も、時代が急激に変わっていく中で、変化に対応した障害者政策を行うことを期待する。</p> <p>整理番号185「障害者団体への助成」について、活動指標の数値(団体事業活動の参加者数)が減少している。若年障害者の団体加入が減少し、障害者団体の会員が高齢化していることが原因とされている。障害者団体は、障害者の孤立を防ぎ、障害者と行政をつなぐ貴重な役割を果たしている。若年障害者の団体参加を促進するためのアイデアにあふれた取組を期待する。</p> <p>整理番号211「障害者の就労支援事業」は本施策における目玉事業の一つである。商店街での職場体験実習が本格的に始まり20名が参加したことや区役所での就労体験を通じて24名中8名が一般就労したことは評価できる。民間27施設が参加した任意団体「すぎなみ仕事ねっと」の活動は非常に重要と考える。民間のマーケティングの専門家を招いた活動の「見える化」の取組は評価できる。今後も、団体が自主的・効果的に活動できるように団体のマネジメント能力の向上のための支援など積極的に対応を行うことが必要と考える。今後も一般就労者の増加、工賃向上を目指した積極的な取組を期待する。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>整理番号184「障害者福祉の啓発」の「ふれあいフェスタ」参加団体・作業所数が減少しているが、参加団体の高齢化・若年障害者が参加しないことが大きな要因と考えられる。無理に動員をかけて参加団体を増やすのではなく、若年障害者の既存団体への参加、新しい団体の設立を図るなど抜本的な取組をして結果として参加団体が増加するという取組を期待したい。</p> <p>整理番号188「公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団」については、成果指標2「過年度からの継続就業者数」が重要指標と考える。</p> <p>整理番号211「障害者の就労支援事業」の成果指標2「区内障害施設の平均工賃」の金額の増加額が計画に比べて伸び悩んでいるが、挑戦目標として積極的に取り組まれることを期待する。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>整理番号181「障害者の社会参加支援」の手話通訳者・要約筆記者派遣事業の派遣費の単価については他区に比べてやや低いという意見もあるので、見直しを図りたい。また、手話講習会・要約筆記講習会などの各種教室の応募者が伸び悩み、また講師の人材確保が課題となっているので、積極的な対応を期待する。</p> <p>整理番号188「公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団」について、障害者雇用において事業団の果たす役割は大きい。職員の専門性を高めるため精神保健福祉士や心理士の常勤雇用や職員の増員、職員研修の充実など、職員のスキルの向上を図ることについて意を用いられたい。</p>

## 【外部評価に対する所管の対応方針】

- 整理番号185「障害者団体への助成」  
 障害者団体会員の高齢化による団体の活力低下は危惧しています。杉並区障害者団体連合会と調整を図りながら、若年層の団体加入促進に向け検討するとともに、引き続き魅力ある団体運営ができるよう支援します。
- 整理番号211「障害者の就労支援事業」  
 平成27年度にした「杉並区内の障害者施設ネットワーク基盤の強化」に向けた民間企業との協働提案事業を推進し、引き続き「すぎなみ仕事ねっと」の機能強化や商品開発・販路拡大により障害者の工賃アップを図ります。
- 整理番号184「障害者福祉の啓発」  
 ふれあいフェスタなど障害者と健常者とがふれあいう機会に、障害者団体等の参加が減少していることは、健常者が障害者を理解する意味でも大きな課題です。新規団体の育成なども含め、参加団体等を増やす仕組みを検討します。
- 整理番号181「障害者の社会参加支援」  
 手話通訳者・要約筆記者の派遣費単価については、他区の状況等を参考に見直しを図ります。  
 また、講習会等の各教室の応募者については、28年度事業から障害者本人に加えて、障害者の家族や職場の職員などに受講対象者を広げることとあわせ、区の広報紙やホームページだけではなく、様々な媒体を活用することで応募者の増加を図ることとしました。講師等の人材育成については、引き続き関係する障害者団体と協力し育成に努めます。
- 整理番号188「公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団」  
 職員の専門性を高めるため、専門非常勤職員の雇用条件を今年度末までに見直しを図る予定です。  
 また、職員研修等の充実を図り、職員のスキル向上に努めます。

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

対処結果

### ○整理番号185「障害者団体への助成」

一部の団体では新規会員の加入があったものの、今なお多くの団体で高齢化などにより会員数は減少傾向にあります。このため財政支援だけでなく団体活動のさらなる周知など、新規会員の加入に向けた支援等を継続するとともに、平成28年度は新規団体への助成を行いました。

### ○整理番号211「障害者の就労支援事業」

平成27年度から民間との協働事業を開始し、ホームページのリニューアルや共同商品の開発などに取り組み、工賃アップを図ることができました。引き続き協働事業を基軸に新たな商品の開発や「品物フェア」などの販売事業の拡充を図り、工賃アップに取り組みます。

### ○整理番号184「障害者福祉の啓発」

障害の有無に関わらず多くの方が参加することができ、意識啓発につながる「ふれあいフェスタ」をはじめとする週間行事などは重要なイベントです。この交流の機会を契機として、多くの区民ボランティア等を活用することで地域において社会生活を営む障害者への理解を促進し、より多くの方が参加できる環境整備を継続していきます。

### ○整理番号181「障害者の社会参加支援」

手話通訳者・要約筆記者の派遣費単価の改定を行いました。  
また、講習会等の各教室については、対象者の範囲を広げるとともに様々な媒体を活用し、広く情報を提供することで、参加者が増加しました。  
講師等の人材育成については、障害者団体等と協議し、人材育成に努めました。

### ○整理番号188「公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団」

職員の専門性を高めるため、専門非常勤職員の雇用条件について、関連する所管課と検討・調整を行い、雇用条件に関する方針をまとめました。  
また、東京都などの専門研修等に積極的に参加し、職員のスキル向上に努めました。

## 〈施策評価〉

### 目標4 健康長寿と支えあいのまち

## 施策 19 障害者の地域生活支援の充実

<b>施策目標</b> (平成33年度の姿)	<p>○地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につながる仕組みが整っています。</p> <p>○障害の程度が重くても、自分らしく生きていけるように、きめ細かな日常生活の支援やグループホームなどの整備が進んでいます。</p> <p>○誰もが安心して暮らせるよう、障害者の権利が守られる取組が充実してきています。</p>
---------------------------	--

		26年度目標	26年度実績	目標値(33年度)
成果指標	グループホーム・ケアホーム利用者数	180人	149人	245人
	地域生活への移行者数	50人	31人	160人

### 【所管による自己評価】

<b>施策の総合評価</b> (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>平成25年度から、障害福祉サービス等の利用に関する相談は特定相談支援事業者が担い、障害者の生活全般に関する相談は3所の障害者地域相談支援センター(すまいる)が担う体制に再編し、区と民間事業者の役割を明確にした相談支援体制を整備しました。平成26年度は、この体制を充実させるため、特に相談機能の質の確保など人材確保・育成部分での支援を行うとともに、サービス等利用計画の作成を進めました。</p> <p>また、地域生活への移行者を増やすため、グループホームの整備や移行準備等の退院促進事業を実施しましたが、地域での受け入れ施設の不足や本人状況等の課題により、移行者数は平成25年度に比べ若干の伸びに留まりました。</p> <p>障害者グループホームでは、2例目となる区有地を活用した重度障害者グループホームを、平成27年2月、旧歯科保健医療センター跡地(下井草)に開設しました。</p> <p>権利擁護推進策のひとつである障害者虐待の防止に関しては、引き続き、虐待ケース検討会や研修会を定期的に行い、事業者の支援力向上を図るとともに、障害者地域相談支援センターと連携し、日常の見守り体制の強化を図りました。</p>
<b>今後の施策の方向</b>	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
<b>改善・見直しの方向</b> (中長期)	<p>平成25年度に再編した相談支援体制をさらに充実させていくため、特定相談支援事業所の増加策や質の維持・向上が求められており、相談支援専門員の養成や様々な研修会の開催などの事業者支援策を進めていくとともに、さらに介護者や障害者本人の高齢化を踏まえ、介護保険分野との連携を進めていきます。</p> <p>障害者が住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心に生活するためには、グループホームの整備は重要な課題のひとつです。今後も引き続き需要の拡大が見込まれることから、区有地等を活用した重度障害者グループホームの整備を進めていきます。</p> <p>障害者権利条約が批准されたことを踏まえて、障害者虐待防止にとどまらず、障害者の権利擁護の理念の普及や合理的配慮を实践する対応要領の作成など権利擁護推進に向けた方策の検討を行い、具体化を図っていきます。</p> <p>地域移行については、引き続き、地域でのグループホームの拡充や障害福祉サービス等の充実、本人状況等の的確な把握などに努め、地域移行者数の増につなげていきます。</p>

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>施策18「障害者の社会参加と就労機会の充実」も含めて障害者福祉政策全体の視点としては、サービスの量と質をどのように提供するかが重要なポイントとなる。予算の制約の中でいかに効果的なサービス提供をするか、障害者の皆さんと共に杉並区は知恵を絞ってほしい。特に指摘しておきたいのは、サービスを提供する人材の能力向上の視点である。サービス提供事業者の職員、行政担当者が高い意識とスキルを持ちサービスを提供できるように研修体制の充実、資格取得の支援などを図ることを期待する。</p> <p>サービスを提供する人材の能力向上は、結果として効果的で質の高いサービスが実現することにつながる。</p> <p>重度障害者グループホーム、重度障害者入所施設(特別養護老人ホームと併設)、重度知的障害者支援の生活園(施策18)など利用希望に対して不足するサービスについては、計画的に整備を図ることを期待する。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>整理番号182「障害者の日常生活支援」については、平成25年度の新しい事業開始から時間が経過し、繰り返しの相談件数が減少している。増加の傾向にある新規の相談件数に注意を払って事業を進めることを期待する。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>整理番号182「障害者の日常生活支援」については、相談を受ける職員のスキルが重要な意味を果たす。杉並区は委託であるから職員の資質向上の責任はないと逃げるのではなく、職員が23区でもトップレベルの相談スキルを持てるような支援を行う必要がある。専門性の高い相談については精神保健福祉士や看護師・保健師との連携を図るなど、質の高い相談対応を期待する。</p> <p>整理番号200「生活リハビリ事業」については、通過型通所訓練(通所リハビリ事業)・グループホーム体験型ショートステイが共に十分にサービス提供できない体制が続いているので、体制の確立を図ること。</p> <p>整理番号212「障害福祉事業者支援・指導」については、知的障害者ガイドヘルパーの数が不足しているので、講座の開催の充実など、さらなる養成を図ること。</p> <p>整理番号215「障害者相談支援」については、平成25年度の相談支援体制や窓口の変更により、区民から分りにくいなど不安の声が上がっている。区内の相談支援事業所や相談支援専門員を増やし、体制の充実を図ることを期待する。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

- 重度障害者が地域において安全・安心して生活できるよう、施設再編整備計画等で生み出された用地や国・都の用地を活用し、実施計画に基づきグループホーム等の整備を着実に推進します。
- 整理番号182「障害者の日常生活支援」、整理番号215「障害者相談支援」  
 相談事業については障害者が安心して暮らしていくための支援の入口として重要な役割を持っています。とくに新規相談者には注意深く聞き取りを行い、サービス提供につなげていきます。また、相談支援専門員を増加させるため、養成講習会を開催するとともに、そのスキルアップ向上のため、講演会や研修会を実施します。さらに、区と相談事業所の連絡会を定期的に開催し情報共有を図っていきます。
- 整理番号200「生活リハビリ事業」  
 通所リハビリ事業については、サービス提供に支障が出ないよう人員体制を見直し実施しています。精神障害者の地域移行に向けてのグループホーム体験型ショートステイについては、事業所と協議し、実施に向け準備を進めています。
- 整理番号212「障害福祉事業者支援・指導」  
 障害者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていくための重要な要素の一つが、障害福祉サービスを提供する人材の確保、育成、質の向上を図ることと考えます。今後も引き続き講演会や研修会を通じて、事業者支援を充実させ、人材の育成によるサービスの向上を図っていきます。また、移動支援従事者(ガイドヘルパー)が不足していることから、引き続き区独自の基準を設けて養成を行っていきます。

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

対処結果

○重度障害者が地域において安全に安心して生活できるよう、施設再編整備計画等で生み出された旧永福南小学校跡地を活用し、重度身体障害者入所・通所施設(特養併設・29年度開設予定)の整備を推進するとともに、下高井戸一丁目区有地において知的障害者を対象としたグループホーム、就労支援B型、生活介護、ショートステイなどの複合施設(31年度開設予定)の整備に取り組んでいます。

○整理番号182「障害者の日常生活支援」、整理番号215「障害者相談支援」

「障害者地域相談支援センターすまいる」の相談員を対象とした研修(年5回)やケース検討会(毎月)等を実施し、地域の相談拠点として専門性の高い相談を行えるように支援しています。

また、サービス等利用計画作成研修会や特定相談支援事業所立ち上げ支援研修を年3回開催するなど、相談支援専門員のスキルアップを図っています。

○整理番号200「生活リハビリ事業」

通所リハビリ事業については、常勤の理学療法士・作業療法士を配置し、個々の特性に合わせた支援計画を作成し、家庭生活の再構築を図り、職業生活の再開を含めた社会参加を目標とした支援を実施しています。

また、グループホーム体験型ショートステイ事業については、病院に長期に入院している方の地域移行を進め、退院後の地域生活の安定を図るため、平成28年5月より精神障害者対象のグループホームに併設する専用居室を利用して事業を開始しました。

○整理番号212「障害福祉事業者支援・指導」

事業者支援の充実を図るため、区が東京都の指定を受けて新たに相談支援専門員の現任研修を行ったほか、高齢障害者への適切な対応ができるよう、相談支援専門員がケアマネジャー資格を取得するために要する費用の一部を助成し、障害特性の理解を深めたケアマネジャーの養成を進めています。

また、移動支援従事者(ガイドヘルパー)の養成講座修了者に対して障害理解を深めるための研修を実施するなど、講座修了者がガイドヘルパーとして地域で定着して活動できるよう支援しました。

<施策評価>

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

**施策 24 子ども・青少年の育成支援の充実**

施策目標 (平成33年度の姿)	○子どもたちが、自主性、社会性を身に付け、豊かに成長できる地域の様々な支援が整っています。 ○次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図るための様々な活動への参加を支援する仕組みが整っています。 ○学童クラブや放課後の居場所が充実し、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。
--------------------	---

		26年度目標	26年度実績	目標値(33年度)
成果指標	将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	70%	65.4%	75%
	学童クラブ待機児童数	0人	87人	0人

**【所管による自己評価】**

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	平成24年度に創設した「杉並区次世代育成基金」を活用し、新たにスポーツ分野における子どもたちの将来の夢や希望を見出すきっかけを創出しました。また、次世代育成基金プロモーションビデオを制作し、応援寄附への関心を深めた結果、寄附件数が増加しました。 増加傾向にある学童クラブ需要には、学童クラブの小学校内設置や児童館の一部改修等による児童館内学童クラブの受入れ枠の拡大などの取組を進めました。高井戸第二小学校内に整備した高二学童クラブの円滑な運営を行うとともに、新泉学童クラブの杉並和泉学園内への移転についても、平成27年4月の開設に向けて準備を進めました。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	次世代育成基金については、子どもたちがさらに広い分野で様々な体験ができるよう民間団体等からの公募提案を実施するなど、基金活用事業の拡充を図るとともに、基金活用の実績・効果を広く区民等に周知することで、より多くの支援を得られるよう努めていきます。 児童館については、区立施設再編整備計画に基づき、学童クラブの小学校内への整備を計画的に進めるとともに、小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施に向けたモデル校の拡大に積極的に取り組んでいきます。 また、児童館を活用した(仮称)子どもセンターの整備等、小学校や地域の持つ資源を活用して、児童館の果たしている機能・役割を継承し、充実・発展させる取組を着実に進めていきます。

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>・子ども達の豊かで健やかな成長を目的として子ども・青少年とその保護者への支援を図る施策であり、主たる事業は児童館及び学童クラブの運営管理である。</p> <p>この点で、成果指標である学童クラブの待機児童数は計画値及び前年実績値を上回り目標に達していないものの、利用者数や登録者数(活動指標)は毎年度増加しており施策の充実が認められる。</p> <p>・評価表の中でも触れられていることではあるが、青少年教育では同世代交流とともに、異世代間交流による「世代をつなぐ」ことも必要である。例えば「ゆう杉並」の実績は貴重といわれており、そのOB・OGとの連携とかの視点での評価等も取り入れたい。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>・施策の総合評価の記載が、計画事業の取組実績の記述にとどまり、その評価については読み手が成果指標等から読み解く体裁になっている。</p> <p>進捗度・成果の度合い等について、どのような自己評価をなしたのかの記述が必要である。</p> <p>・区立施設再編整備計画に基づく学童クラブの小学校内への整備等、放課後等居場所事業が大きく変更される過渡期にあり、利用者にとっては教育委員会との連携をはじめ、今後の利用環境がどのようになるのか気になるであろう。</p> <p>児童館に限ることではないが、施設再編整備の下、施設や運営形態の変更が行われる過程では、今後の進め方について諸施設の整備とともに、利用者に対する広報や懇談の場についての取り組みの説明も必要であろうと思われる。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>・児童青少年センター・児童館の運営事業は、児童や保護者などサービスを受ける側からの見方で語られることが多いが、委託先を含めその実施者である職員の待遇・教育・配置にも目配せする必要がある。</p> <p>その観点からの具体的な課題や成果などの評価も必要ではないか。</p> <p>・次世代育成基金の活用については種々の事業がなされているが、その利用者の体験が単に個人の経験・技術の会得にとどまらず、その経験に基づく活動が周りに波及的に広がる事業とする視点、工夫が必要であろう。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

○子育て支援を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、子どもたちの健全育成を図る取組を充実させていくため、各事業の目的・課題の検証をしっかりと行っていきます。また、施設再編整備計画に基づく取組も含め、進捗状況等をさらにわかりやすくするため、より具体的な記載に努めていきます。

○より効果的な施策となるよう、情報の共有化や職員研修の充実を図るとともに、委託事業者に対するモニタリングの充実を進め、利用者・保護者・実施者の視点を持って取り組んでいきます。

○次世代育成基金は、多くの区民の賛同を得て、子どもたちに多様な体験の機会を提供することができています。参加した子どもたちからも大きな評価を得ていますが、事業で得られた経験を日常生活で活かしていくための取組みや、幅広いPR活動は十分ではありません。参加者が広く社会に関心を持ち、体験の輪を拡げることで、さらに多くの区民から支援を得られるよう、基金活用事業の充実と周知に努めていきます。



## 【所管課の対応結果(平成28年度実施結果)】

対応結果

○子育て支援を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、施設再編整備計画に基づき、新たな地域子育て支援拠点となる子ども・子育てプラザを整備しました。子育てに不安や負担を感じる保護者に対し、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に提供するとともに、乳幼児親子の交流や居場所として気軽に利用できる施設の役割を担っています。また、増加する学童クラブ需要に対応するため、児童館の改修や小学校内への移設により学童クラブ受け入れ数を拡大しましたが、学童クラブは児童の自力通所であるため、広域的な利用調整が難しく、局所的に待機児童が発生し、待機児童解消までには至りませんでした。行政評価の実施に当たっては、計画事業の取組実績の記述にとどまることなく、引き続き各事業の検証と見直しを行い、今後の施策につなげていきます。

○委託事業者に対するモニタリング及び保護者アンケートの実施結果を踏まえ、日常の運営における改善点や工夫を要する点等の意見交換を行った。また、下高井戸学童クラブを高井戸第三小学校内へ移転するに当たっては、保護者への説明及び関係機関との調整を行うとともに、委託事業者と児童館、児童青少年課で連携を図り、円滑な運営が開始できるよう準備を進めました。今後もより効果的な施策となるよう、利用者・保護者・実施者の視点を持って取り組んでいきます。

○次世代育成基金の活用については、民間事業者からの提案を取り入れながら、新たな分野の体験・交流事業を展開することができました。体験報告会の開催や事業報告パンフレットの拡充を行い、子ども間での経験・知識の共有や区民への理解と協力のさらなる拡大を図りました。今後も多くの賛同が得られるようPRに努めるとともに、次代を担う子どもたちが様々な体験をしたり、幅広く交流できる機会の提供をより一層進めます。

## 〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

### 施策 29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

<b>施策目標</b> (平成33年度の姿)	<p>○豊かなスポーツ環境のもとで、区民が主体的に運動を行い、健康的な生活を営んでいます。</p> <p>○区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い・交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。</p> <p>○社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。</p>
---------------------------	---

		26年度目標	26年度実績	目標値(33年度)
成果指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	40%	41.7%	50%
	社会参加活動者の割合	60%	60.1%	70%
	図書館利用者数	309万人	283万人	330万人

#### 【所管による自己評価】

<b>施策の総合評価</b> (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」の推進に向け、平成26年10月に計画の新規事業であるスポーツ分野の人材育成プログラム「すぎなみスポーツアカデミー」を開講しました。また、旧荻窪小学校跡地に、体育館・温水プール・トレーニングルームなどの設備を備えた大宮前体育館を移転改築し、平成26年4月から運営を開始するとともに、老朽化した妙正寺体育館の改築、永福体育館の移転改修に向けた地盤調査等を行いました。また、平成27年1月に都立学校体育施設を区民のスポーツ活動に開放するため、東京都教育委員会との協定を締結するなど、スポーツ振興のための環境整備を推進しました。</p> <p>図書館については、ICTの活用による図書館サービスの充実を図るため「図書館情報化方針」を検討するとともに、区立施設再編整備計画に基づき、取組項目の検討を進めました。</p> <p>科学教育分野ではこれまでの科学館による来館型の事業実施から、ICTやデジタル技術の進展を踏まえた出前型・ネットワーク型の事業展開を図る方針の下、平成27年度から学校や身近な地域施設で行う出前型事業の実施に向けた検討・準備に取り組みました。</p> <p>このほか、郷土博物館の常設展示の充実に向けて、展示物やレイアウト等のリニューアルを行いました。</p>
<b>今後の施策の方向</b>	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
<b>改善・見直しの方向</b> (中長期)	<p>体育施設では、妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校に移転改修し、地域スポーツ及び地域コミュニティの拠点として、誰もが利用しやすい施設となるよう整備します。また、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックを契機としてスポーツ振興や地域活性化につながるよう、関係団体等との連携や今後の取組の方向性等を検討していきます。</p> <p>図書館については、図書館サービスの情報化、老朽化した図書館の改修・改築、高円寺地域の区立図書館のあり方などの検討・具体化を進め、サービス内容や利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>科学教育では、出前型科学教育事業の着実な実施と更なる充実を図るとともに、次世代型の新たな科学教育の拠点づくりの検討に取り組み、子どもから大人まで世代を超えて身近な場所で科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができるよう、理科・科学教育の一層の充実を図っていきます。</p>

## 【外部評価】

今後の施策の方向	○ 拡充      ● サービス増      ○ 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>・施策「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」全体に関して、施策評価表に一切の記載がない。施策を取り巻く環境、施策の総合評価、今後の進め方には、いずれも、スポーツ、図書館、科学教育分野の項目ごとにコメントが記載されているだけで、施策全体としての評価が全くなされていない。</p> <p>・成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」「社会参加活動者の割合」は目標をクリアしている。</p> <p>しかしながら、活動指標からみると、体育施設利用者数は目標をクリアしているものの、図書館及び科学館の利用者数は未達である。このことから、活動実績が施策の実現に有効であったか、疑義がないとはいえない。</p> <p>・施策と事務事業の体系化を図り、スポーツ、図書館等が世代をつなぐ豊かな地域づくりに寄与したか、の視点で評価し、今後の施策の方向性について、施策体系の見直しを含めて改善を図ることが必要である。</p> <p>・当該施策の関係課は、スポーツ振興課・中央図書館・生涯学習推進課・学校支援課の4課で、スポーツ振興課が施策担当課となっているが、施策目標からすると、施策担当課は生涯学習推進課が妥当なのではないか。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>・施策を取り巻く環境、施策の総合評価、今後の進め方に記載されたコメントは、各欄ともに、スポーツ、図書館、科学教育分野について個々に記載されているだけで、施策全体の評価になっていない。</p> <p>・本来、施策の総合評価では、活動実績が成果指標の実績にどう寄与したかについての評価がなされるべきであるが、評価表の総合評価欄には、スポーツ、図書館、科学教育について個別に活動実績のみが記載されているにすぎない。</p> <p>・活動指標(2)「図書館蔵書数」は事務事業レベルの活動指標であり、施策の活動指標としては成果指標(3)として設定されている「図書館利用者数」が妥当。</p> <p>・施策体系の見直しにあわせて、事務事業評価の指標も見直す必要がある。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>・施策を構成する事務事業の指標実績について、整理番号541～544、547～549、552～558で、目標に対しほぼ未達となっている。そのうち、整理番号543(社会教育)・552及び555(図書館)・556及び558(スポーツ)は、主要事業に位置付けられた事業である。</p> <p>・未達要因をしっかりと分析し、改善につなげることが必要である。</p> <p>・施設の維持管理事業についての評価のポイントは、安全・安心、快適・利便性である。安全を測る指標として「維持管理に係る事故件数・苦情件数」、安心・快適・利便性の観点で「利用者満足度」等を指標化すると有効。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

○学びとスポーツのそれぞれの取組から豊かな地域をつくることを目指す施策ですが、現在の評価は、学びである科学教育・図書館、そしてスポーツの3分野それぞれの取組を、分野ごとに評価しているのみであるため、今後は、それぞれの取組を行うことで、学びやスポーツを通して地域において子どもから高齢者までの幅広い区民の主体的な活動が広がるという視点で、総合的な評価を行い改善につなげます。総合的な評価実施にあたって、施策の指標や担当所管についても見直しを行います。

○施策の指標については、科学館が平成27年度で廃止されること、「図書館利用者数」を成果指標の一つとしていることから、活動指標については来年度に、成果指標については総合計画改定時に見直しを行います。

○施策を構成する事務事業についても、施策の全体の目標に対して寄与しているかという視点で評価を行っていきます。また、成果指標として施設の利用者満足度等を活用するなど、各事業の指標等を見直します。

○施策の方向性については、体育施設や図書館の改築、次世代型科学教育の推進など、スポーツと学びの環境整備の基盤となる事業を計画的に進めていくため「拡充」としています。未達成の事業が多い点については、それぞれの事業ごとにその要因を分析し、改善に努めていきます。

## 【所管課の対応結果(平成28年度実施結果)】

対応結果

○スポーツ、図書館、科学教育分野において、多様な学習の場や機会の提供を図るための環境整備に努めた結果、各指標が総じて上昇しており、地域における子どもから高齢者まで幅広い区民の主体的な活動の広がりや世代をつなぐ豊かな地域づくりに一定の成果を上げることができました。なお、本施策の担当課は、外部評価の指摘を踏まえ、従来のスポーツ振興課から生涯学習推進課に変更しました。

○施策の活動指標については、平成27年度で科学館が廃止となったことから、従来の「科学館利用者数」を、区民の地域活動への参加を測る観点から「すぎなみ大人塾延べ参加者数」に見直しました。今後も、平成29年5月に予定している「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定等を踏まえて、より適切な指標の設定に努めていきます。

○施策を構成する事務事業のうち、「公益財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成」の指標については、外部評価の指摘を踏まえ、活動指標を「教室参加者数」に、成果指標を「利用者満足度」に見直すとともに、その他の事務事業についても事業の終了や事業内容の変更に伴う指標の見直しを適切に行いました。なお、これらの事務事業の指標実績については、引き続き未達要因の分析に努め、改善に繋げていきます。

## ＜施策評価＞

### 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

## 施策 31 交流と平和、男女共同参画の推進

施策目標 (平成33年度の姿)	○区と交流都市との間でより多くの文化的・経済的交流が図られ、交流関係が広く民間レベルまで浸透し、相互理解のもと、有益な価値を生み出す活発な国内交流が行われています。 ○在住外国人と区民との交流も活発に行われ、在住外国人が地域社会の構成員として、安心して生活できる環境づくりが進んでいます。 ○平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心が育まれてきています。 ○男女が対等な立場で互いに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。
--------------------	--

		26年度目標	26年度実績	目標値(33年度)
成果指標	国内交流事業参加者数	3,000人	3,874人	5,000人
	平和のつどいへの参加者数	700人	950人	750人
	審議会における女性委員の登用割合	38.5%	34.6%	40%

### 【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	国内交流では、年間を通して産地直送野菜や海産物の販売を主体とした物産展を開催し、また、すぎなみフェスタにおいて、交流自治体の特産物販売や観光PRなども行われ、多くの区民に新鮮な物産と交流自治体の情報を提供しました。また、忍野村の富士山写真作品を含め、自然豊かな風景を写した写真展を開催し、交流自治体の魅力を発信しました。 国際交流では、海外の友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市と青少年交流、大韓民国ソウル特別市瑞草区と職員交流を実施したほか、台湾台北市との中学生親善野球大会を行いました。 区内の平和関連団体との協働・連携のもと平和に関する啓発イベント事業の開催や小中学校への出前事業(年4回実施)などを行い、平和事業の推進に取り組みました。 審議会における女性委員登用については、諸団体に女性委員の登用を働きかけていきます。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	区と国内交流自治体がお互いの強みを活かし、課題を補完し合うことになり、双方が活性化し、住民生活が豊かになるよう文化・スポーツ・経済等の交流事業を推進していきます。 国内交流自治体との交流については、区民からの反響が大きい物産展などの開催を通じて、区民が交流自治体について、理解と親近感を抱くことにより、認知度の向上を図っていきます。 国際友好都市との交流については、ウィロビー市との周年事業等の交流を行うほか、台湾(台北市)とは中学生野球交流や阿波おどり等の交流を行っていきます。 平成27年度は、戦後70年の節目に当たり、「杉並区平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」という視点から、今後も若年層への啓発を中心に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく取組を推進していきます。 「男女共同参画行動計画」の中に設けた課題ごとの成果指標に基づき、事務事業の進捗状況調査を毎年実施し、各事業の取組等の改善につなげるとともに、区政の各分野における男女共同参画の着実な推進を図ります。

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>○国内・国際交流においては、区が主導で交流事業を推進するというかたちから、徐々に交流の中心が民間レベルのものへと移行していくことが目指されるべきであり、施策目標もそのことを意図していると思われる。そうであるならば、施策の総合評価と改善・見直しの方向においては、区主導の取組み内容についてのみならず、民間レベルにまで交流関係を浸透させそれを継続可能なものとしていくためにいかなる役割を区が担っていくのかに関するより具体的な考察が求められる。</p> <p>○施策目標として、在住外国人が地域社会の構成員として、安心して生活できる環境づくりの推進が掲げられているにもかかわらず、それに対応する施策の内容が欠落している。活動指標と成果指標についても同様に、在住外国人に係るものが設定されておらず、どのような取組内容をどのような指標のもとに推進し管理していくのが分からない状況となっている。</p> <p>○男女共同参画に係る施策内容が、審議会での女性委員登用のみではあまりにも限定的・断片的に過ぎる。女性管理職や女性議員の割合向上、男性職員による育児取得の推進など、区役所内に限ってもさらに取り組む余地があるのではないか。また、全体としては、改善・方向の見直しに記載されているように、「男女共同参画行動計画」に位置付けられている多様な指標を用いた、施策の推進と進行管理がなされていくべきである。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○施策目標の記述自体にも改善したほうが良いと思われる点がある。具体的には、区と交流都市との文化的・経済的交流の記述が国内交流のみに限定しているかのような表現になっている点、また、「在住外国人と区民」というように在住外国人を区民とは分けて位置付けたような表現になっている点は、今後見直された方が良いと思われる。後者については、杉並区自治基本条例において「区民」を広く「区内に住み、働き、又は学ぶ人」としており、この中には当然のことながら在住外国人も含まれる。</p> <p>○本来、施策目標の達成状況を測り、進行管理を確実に進めていくために活動指標と成果指標が設定されており、活動指標と成果指標は各々に連動しているはずのものであるが、そのようにはなっていない。また、例えば、在住外国人が安心して生活できる環境づくりに関する指標や交流都市との文化的・経済的交流の規模に係る指標など、そもそも施策目標の実現状況を測る指標が欠落しているケースもあり、改善が求められる。</p> <p>○指標の記載が何を意味するのか、それぞれに異なる部分があるのか否かが分かりにくいものがある。例えば、「後援名義等使用件数」はそれのみでは即座に意味内容が分かりにくいし、「国際交流事業参加者数」「国内交流事業参加者数」と「国際・国内友好都市との交流事業参加者数」が同じことを意味するのか、違うのであれば何がどのように異なるのかが分からない。より分かりやすくなるような工夫が求められる。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>○「すぎなみフェスタ」については、「来場者から大変な好評を得ている」とか「地域社会や地域経済の活性化に貢献している」といった評価が記載されているが、こうした評価に至った具体的／客観的な根拠が併せて示されることが望ましい。また、「すぎなみフェスタ」と他の交流事業との有機的な連携と相乗効果を念頭に置いた取組がなされることが重要であると思われる。</p> <p>○「平和事業の推進」については、「評価と課題」の欄の記載内容が、目標と今後の取組の内容にすり替わってしまっており、具体的にこれまでの取組をいかに評価しどのような改善が求められるのかの分析がなされていない。</p> <p>○交流事業については、文化・交流課の事業と杉並区交流協会の事業とがどのように連動しているのか、重なり合う部分もしくは棲み分けられている部分がどのようになっているのかが分かりにくい。いずれにしても、区と協会の事業とが全体として効果を発揮するものと思われることから、両者を連動させた評価や見せ方が必要なのではないか。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

○国内・国際交流の推進については、区が計画・方針を策定し、交流協会と連携し、幅広い民間レベルへの交流につなげていきます。そのため、区は交流自治体との行政レベルでのフォーラム等の事業の実施や区民に交流自治体に関する情報発信を行っていくとともに、交流協会と連携し、区民対象の訪問ツアーや阿波おどり交流などの事業を実施し、住民間の交流が深まる機会を提供していきます。また、在住外国人に対する取組については、交流協会が「在住外国人への支援」のため、ボランティアの育成・登録や様々な交流事業の実施を行い、区は、そのための人材・経費負担等の環境整備を行っていきます。

○施策目標について、区と交流都市との文化的・経済的交流事業の記述が国内交流のみに限定しているような表現になっているとのことですが、これまで国外交流都市との交流が限定的だったため、国内交流についての記述となっていますが、台湾との交流も活発化していますので、今後は、こうした状況も踏まえ見直していきます。また、「在住外国人と区民」の表現については、指摘のとおり見直していきます。

指標については、国際・国内交流事業の参加者数と国際・国内友好自治体との交流事業参加者数の違いが分かりにくいことから、今後は「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の目標達成指標(KGI)との整合性を図り、交流事業の推進による成果が表現できるような指標に改めていきます。また、成果指標の設定については、施策目標で掲げている在住外国人が安心して生活できる環境づくりを表すものに替えていくようにします。

○交流事業における文化・交流課と交流協会の役割分担については、基本的に行政レベルの交流については文化・交流課で、また、民間交流など住民相互の交流については、主に交流協会が担う方向で行政と協会の役割分担を明確化して事業を組み立て、更にそれらが第三者に分かるような評価指標に改善するとともに、表現等に工夫を凝らしていきます。

○「すぎなみフェスタ」に対する評価や地域における貢献度等に関して客観的な根拠がないとの指摘がありました。が、地域の人たちで構成されている実行委員会の委員による評価や、来場者・出店者に対するアンケート調査の意見や満足度に基づいた評価をしていくとともに、今後の企画等の参考としていきます。また、交流事業との連携に関しては、今年度も重点的な取組事項として設定し企画等に反映してきましたが、より効果的な情報発信が行えるようイベント内容の工夫をしていきます。

○男女共同参画の施策内容については、指標に用いた事業内容のみを記載していました。今後は、「男女共同参画行動計画」に基づく幅広い分野の取組について、総合的な評価を行っていきます。また、指標については、「社会全体で男女平等になっていると思う人の割合」など、活動内容及び目標の達成度合いを表すことができる適正な指標に見直しを行っていきます。

○「平和事業の推進」については、わかりやすい活動指標に見直すとともに、具体的にこれまでの取組と課題について適切な表現の改善を行います。

## 【所管課の対応結果(平成28年度実施結果)】

対応結果

○国内・国際交流の推進については、交流自治体に関する情報発信として、平成28年度から「夏」と「宿」をテーマに年2回交流自治体情報紙「てくてく」を発行し、区民に交流自治体の様々な魅力を発信しました。また、阿佐ヶ谷駅周辺のいくつかの飲食店で、交流自治体の季節の食材を使ったメニューを提供し、区民に交流自治体の農産物の魅力を発信しました。

○交流協会による区民対象の交流自治体(小千谷市)訪問ツアーを2回実施し、計32名が参加しました。また、交流自治体側でも杉並区への訪問ツアーを2回実施し、計58名が参加するなど、相互の交流ツアーへと発展しました。

○28年度の新たな取組みとして、在住外国人への支援のため登録語学ボランティアを対象とした「翻訳スキルアップ講座」や、学生や商店主等を対象とした「外国人とのコミュニケーション講座」を開催しました。

○成果指標を交流事業の推進による成果が表現できる「多文化共生イベントの満足度」に変更しました。

○すぎなみフェスタについては、過去最大10万超の来場があり、来場者アンケートとテント出展・出店者アンケートを実施しました。平成29年度に具体的に満足度を基にした評価を行っていきます。また、交流事業との有機的な連携では、これまでの各交流自治体の物産販売に加え、移住相談窓口を連携して行うなど、互いに魅力を発信する取組を行いました。

○男女共同参画については、「男女共同参画行動計画」に基づく幅広い分野の取組について総合的な評価を行いました。また、成果指標の見直しを行い、「社会全体で男性と女性が平等になっていると思う人の割合」に変更しました。

○「平和事業の推進」については、活動指標を「後援名義等使用件数」から「平和のためのポスターコンクール応募校数」に変更し、成果指標である「平和のためのポスターコンクール応募者数」と連動させました。また、「評価と課題」では具体的事業としての「戦後70年事業証言記録集」の発行について評価しました。平成29年度の評価に当たっては、さらに具体的な評価と改善点の分析を行います。



〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

公共施設予約システム等維持管理 (No68)

事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡単、便利に施設利用申込を行えるシステム運用を行います。</li> <li>○抽選申込等の機能により、利用者に公平な施設利用機会を提供します。</li> <li>○災害被害認定調査に基づき、迅速に被災証明書を交付します。</li> </ul>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の利用者が施設の予約を公平・円滑・安全に行えるためのシステム運用</li> <li>○インターネット、電話、携帯サイトからの公共施設の抽選申込みや予約等の受付</li> <li>○被災建物等の被害認定調査の実施及び被災証明書の交付</li> </ul>

		26年度計画	26年度実績
指標	活動指標	システムアクセス数	1,500,000回
	成果指標	システム利用登録者数	14,000件
事業実績		<p>公共施設予約システム「さざんかねっと」を再構築し、安定的な運用ができるよう、システムの入替えを行いました。改定後の使用料や自己都合による直前キャンセルに対する利用制限の周知等について、利用者に分かりやすい画面展開とするため、システム開発受託者と十分調整を図りました。</p> <p>また、新システムの運用を実施するにあたり、混乱がないよう、システム管理者の操作説明会や対応マニュアルの整備を進めました。</p>	

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>公共施設予約システム(さざんかねっと)は、平成26年度の利用者数が210万件を超え、公共施設の予約受付方法として定着しました。</p> <p>従前のシステム導入から10年が経過し、サーバ機器や端末機器の入替え時期を迎えたため、平成26年10月の稼働を目指して新システムの再構築を進め、当初の計画どおりに稼働しました。より使いやすく、誰にでも分かりやすいシステムの画面構成など、利用者の意見要望を的確に把握し反映することが求められています。</p> <p>被災者情報システムは、「すぎなみまっぷ」との連携及び機能活用のため、引き続き検討を行う必要があります。</p>
-------	---

改善・見直しの方向(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
改善・見直しの方向(中長期)	<p>○公共施設予約システムは、導入後5～7年を目途にシステム保守や機器の健全な動作確保等のため運用機器の更新が必要になります。また、不正アクセスやウイルスの侵入に対し常に強固な防御態勢を整えておく必要があるため、引き続きシステムの保守事業者と定期的な打合せを行っていきます。</p> <p>○使用料の改定や施設再編整備計画を進める場合は、利用者が納得できるよう丁寧な説明や周知などを実施します。</p> <p>○被災者情報システムの入力データを平成25年度に運用が始まった地理情報システム(GIS)「すぎなみまっぷ」で活用し、地図上で被害状況分布を把握できるよう、引き続き担当所管課との検討及び改修を行います。</p>	

## 【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
事業内容への評価	<p>公共施設予約を公平・円滑・安全に行うためのシステム化は重要である。残りの課題はコスト低減とアクセス確保である。この維持管理のために人員(常勤職員)が4名とは妥当なのか？システム的に行うのであれば苦情処理なども委託できないか？計算上はシステム利用登録者が年間100回平均のアクセスをしていることになるが、これと実利用(つまり予約確率)の関係はどの程度なのか？仮予約的なものが多い(5件制限あるが)のならば見直しが公平のために必要かもしれないが、この情報では判断できない。システム運用業務委託費が2,700万円強は他の区と比較して標準的な経費なのか？従前のシステムより安くなっているのか？</p>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>成果指標としては利用者満足度やシステムの運用停止時間などを追加することが考えられる。システム開発は委託費であるものの、その効果は数年に及ぶ投資的経費の性格を有するため、単位あたりコストの計算からは控除するか耐用年数に割り振るべきである。</p>	

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

○より使いやすく、安定的な運用を行うため、システムの再構築を行いました。システムに対する苦情処理等については、意見・要望の大半が施設の使用料や利用区分、施設の設備、受付対応等、施設の運営管理に関わる内容であることから、委託にはなじまない業務と判断していますが、操作に関する問い合わせの減少など、新システム稼働状況の安定度を見極めつつ、適切な運用体制を検討していきます。

○システムへのアクセス数と実利用の関係については、施設の閲覧や予約状況の確認等、予約以外のアクセスもカウントしていますので、利用確率は反映しておりません。

○システムの運用業務委託費については、委託業務内容の規模に差異があるため、他区との金額面での比較は困難です。

また、システム管理委託費については、旧システムは、平成25年度には決算ベースで約2,600万円でしたが、新システムは、平成28年度予算ベースで600万円程度安価となっています。さらに、新システムでは、ゆうゆう館32所を予約対象施設に加えたほか、システム操作に長けた、いわゆるパワーユーザー向けの画面を設けるなどシステム機能の強化も図っています。

○本事業の成果をどのように測るかは課題であり、現状では適切な指標が見当たらない状況なので、ご提案も参考に、引き続き検討します。

○システムの開発経費について、単位当たりコストの経費から控除するか耐用年数に割り振るべきとのご意見については、事務事業評価全体の課題として、今後、企画課行政評価担当と相談・検討していきます。(なお、本システムの耐用年数については、おおむね10年を想定しています。)

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

### 対処結果

- 現在のシステムが稼働してから2年半が経過しましたが、画面展開をパターン化することで簡単に操作できるようになったことから、操作に関する問い合わせが減少し、パワーユーザーだけでなく多くの方の利用しやすさを実現できました。
- 26年度途中にシステムを入れ替えたことで、管理委託費が入替前と比較して年600万円下がりました。今後もシステムの安定的運用及びセキュリティ面の強化を図りながら、委託費の更なる減額に努めます。
- 新システムについて、セキュリティ面での脆弱性を確認しましたが、運用面での対応を行い、脆弱性を回避できました。今後も運用事業者と連携を密にし、セキュリティ面の厳重な管理を進めます。
- 耐用年数については、セキュリティ上の脅威の状況等によるため特定は困難です。今後も脅威等の情報収集に努め、運用事業者と随時確認を行うことで、安全で安定的なシステム運用に努めます。

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

ごみ運搬の中継業務 (No467)

事業の目的・目標	○中型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。 ○中継所を適切に管理運営することにより、効率的な搬入・搬出を行う。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○収集した粗大ごみを中型車へ積替え、処理施設へ搬出する。 ○粗大ごみ・不燃ごみの分別を行い、有用金属の資源回収を行う。 ○堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。

		26年度計画	26年度実績	
指標	活動指標	搬出した粗大ごみ・不燃ごみ量	8,041t	6,713t
		粗大ごみ搬入車両台数	15,600台	15,464台
	成果指標	粗大ごみ搬出車両台数	3,554台	3,175台
事業実績		粗大ごみ・不燃ごみ中継作業は、堀ノ内中継所で積み替えることで運搬車両台数を削減し、コスト削減と環境への負荷を軽減しています。 粗大ごみについては、粗大ごみ収集車15,464台で収集し、堀ノ内中継所で積み替え、破砕処理施設等へは中型車3,175台で運搬しました。不燃ごみについても同様に、不燃ごみ収集車3,924台で収集し、新宿中継所等に1,762台で運搬しました。		

【所管による自己評価】

評価と課題	粗大ごみに含まれる有用金属を分別し、再資源化処理事業者に売却し、粗大ごみ量が減少しました。引き続き粗大ごみの有効利用について、検討・工夫を重ねていきます。家電リサイクル品目を含む粗大ごみの不法投棄を削減するため、区民に対する効果的な啓発活動を実施していきます。 不燃ごみも分別作業を行い、有用金属を再資源化処理事業者に売却、蛍光管等の水銀含有物の適正処理のための処分委託、スプレー缶等危険物の除去(適正処理ののち再資源化)により、不燃ごみ量が減少しました。平成29年度、全量不燃分別作業を行うことを目標とし、引き続き不燃ごみの有効利用について、検討・工夫を重ねていきます。 堀ノ内中継所の委託経費は適宜見直しを行い、安全で効率的な中継所の運営に努めます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
	粗大ごみの不法投棄を削減するには、ごみ出しのルールやマナーの向上及び集積所の美化を進め、不法投棄をさせない環境づくりが必要となりますので、区民に対する効果的な啓発活動を実施していきます。		

## 【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
事業内容への評価	<p>コスト削減効果については、収集エリアの拡大による本事業費の増加は、他の事務事業の粗大ごみ・不燃ごみ収集車による処理施設までの搬出経費の削減効果となって表れるため、単一事業内での評価は難しい側面がある。</p> <p>とは言え、本事業は環境負荷の軽減目的も併せて有用な事業であることは明らかであり、さらなる充実を求めたい。</p> <p>なお、本事業は「施策を構成しない事務事業」として評価しているが、ごみの削減と資源化を含む事業内容とすれば、「ごみの減量と資源化の推進」施策に関連する事務事業との印象を受ける。</p>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>・「評価と課題」において分別・再資源化による粗大ごみ・不燃ごみ量の減少と有効利用が成果として謳われているので、その目標と実績が示される活動指標・成果指標の検討・記載が望ましい。</p> <p>・27年度計画では、本事業に関する事業費が増加しているが、今後の事業コストの方向性は「現状維持」としている。その理由は、29年度の杉並清掃工場の竣工にあわせ、委託費が大幅な増額にならないよう不燃ごみの収集方法等の変更を検討する予定であるためとのことである。このとおり、成果の向上とコストの抑制を両立した事業の充実に期待したい。</p> <p>また、中長期的視点では、杉並清掃工場の竣工後の本事業の進め方についても説明がほしいところである。</p>	

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

この事務事業は運搬コストの削減と車両走行距離を短くすることによる環境への負荷の軽減を主目的としており、「ごみの削減」および「資源化」は其中で付随的に発生しているものです。このため、施策「ごみの減量と資源化の推進」に含めるかについては、今後の一般廃棄物処理基本計画の改定や予算の組替えを踏まえて、検討していきたいと考えています。

分別・再資源化による成果について、目標・実績を活動指標・成果指標とすることは今後の検討課題とさせていただきます。

今後の事業コストにつきましては、コストの抑制を意識しつつ成果を向上させるため、さらに努力してまいります。

杉並清掃工場竣工後の本事業の進め方については、収集エリアや不燃ごみの分別方法の変更など、現時点では不確定な要素が多くありますが、運搬コストの削減、環境への負荷の軽減を念頭に、さらなるごみの削減や再資源化に向けて検討を進めてまいります。

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

対処結果

平成28年度に改定した実行計画に粗大ごみ・不燃ごみ再資源化量の数値を定めまし  
た。今後の事務事業評価においても、再資源化による成果を成果指標にし、事業に取り組  
みます。

また、一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては不燃ごみの減量と有用金属の回収  
の取り組みと成果を明らかにすることを検討します。

平成29年10月の杉並清掃工場竣工に合わせ区内全域で収集した不燃ごみからの有  
用金属の回収、資源化に向けて、収集方法や曜日変更等を検討しました。

<財団等経営評価>

団体名	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	担当部課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。	顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者
事業内容	①スポーツ教室・講座及び各種大会の運営(第1号事業) ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成(第2号事業) ③スポーツ振興のための普及啓発(第3号事業) ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業の実施(第4号事業) ⑤杉並区から受託するスポーツ施設の管理及び運営(第5号事業)		
区(二次)による評価	区は、区民が生涯にわたりスポーツに親しむことができることを目指して策定したスポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並」において、計画推進の最も重要な実施主体として財団を位置付けている。これを受けて財団は、平成26年度にスポーツ推進計画を策定し、また、組織を見直し本部体制を強化し、区からの移行予定業務の協働実施や新規の受託業務など、事業の拡充を行った。また、スポーツを行う機会の少ない障害者向けの教室や、子供たちへのスポーツ機会の提供のため、学校・児童館へのスポーツ専門家派遣事業、オリンピック・パラリンピックの気運醸成のための取組など、より公益性の高い事業を実施していることも評価できる。 財団運営については、現在、指定管理者として民間事業者と同様に体育施設を運営することによる収益を見込んでいる。しかし、今後、管理している施設の利用者だけでなく、「健康スポーツライフ杉並」の実現に向け広く区民を対象とし、公益法人として民間事業者と異なる視点で、より公益性の高い事業を提供していく役割がある。公益性の高い事業を展開しつつ、経営基盤の強化が図れるよう、今後区と財団で協議していくこととする。		

外部評価	
対経営する状況評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が策定したスポーツ推進計画を受けて平成26年度にスポーツ推進計画を策定、施設管理を中心とした業務から自主事業の拡充へ方針転換したことは評価できるが、平成26年度の経常収支は大幅な赤字となっている。</li> <li>・補助金収入依存度も前年度比5.2%増となっている。今後も補助金増が見込まれているが、区の補助金以外の、自主財源の確保に努められたい。</li> <li>・施設管理業務についても、事業分析Ⅱ(現状の分析・評価)に、「管理施設が2施設減少したことにより、施設利用者数や教室・イベント参加人数が減少した」とあるが、2施設減の24・25年度データでも、施設利用者数は前年度比4.4%減であり、教室・イベント参加人数は7.4%減少している。施設の減少だけを人数等の減少要因とすることなく、個々の施設の状況をしっかり分析し、利用者増につなげられたい。</li> <li>・事業分析Ⅱ活動指標②「教室・イベント参加人数」と⑤「利用者登録数」については26年度実績に比べて28年度目標値が極めて高く、④「民間との提携事業実施回数」は28年度目標値(70回)が24～26年度実績より低い等、妥当と判断できない目標設定が散見されることから、目標設定について見直す必要がある。</li> <li>・今後、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた、杉並区ならではの取組に期待したい。</li> </ul>
評価表記入方法などの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価のマイナス要因を管理施設の2施設減少によるものとする記載が目立つ。2施設減少がマイナス要因ならば、データを示す等、根拠を明らかにすることが必要である。</li> <li>・経営分析Ⅰの経常収支について、「公益認定法において収支状況は「収支相償」と定められていることから、平成26年度の経常収支はマイナスとした。」とあるが、誤解を招きかねない記載内容であり、適切とは言えない。経常収支のマイナス要因は、2施設減による収入減だけでなく事業に係る人件費の大幅な増加等により総支出が拡大したことによるのではないか。人件費増の理由も含めて、経常収支がマイナスとなった理由を明確に提示されたい。</li> <li>・経営分析Ⅱ(定性評価)の評価と、分析・評価のコメントが一致していない項目がある。分析・評価欄では、評価の根拠を明示し、改善等についても言及されたい。</li> </ul>

## 外部評価に対する所管の対処方針

○施設管理を中心とした業務から、誰もがスポーツに親しめる事業提供を中心とした業務へと運営方針を見直す中で、平成26年度は、まず区が実施していた事業の移管を受けるため、財団本部の機能を強化する必要がありました。そこで、2施設が減少したことにより削減すべき職員のうち一部を本部勤務とし、本部で増えた人件費について、補助金と財団の自主財源である前年度の繰越収支差額で対応することとしました。この人件費相当については補助金に依存せず財団の内部留保である自主財源で対応するよう予算の編成を行った結果、当初予算の段階から経常収支がマイナスとなりました。

今後、さらに公益性の高い事業を展開する中で、経常収支バランスを図り経営基盤の強化も図れるよう、実態をしっかりと把握した上で、分析・評価を行い、改善につなげます。指標についても、事業目的に見合った指標を設定するよう見直していきます。また、経営分析、評価の記載については、評価の根拠、改善内容等を明示します。

○公益性の高い事業を行い、一定の収入の確保が図れるよう、さらには、今後は2020年のオリンピック・パラリンピックや区のスポーツ推進計画の実現に向けて、区と両輪となってスポーツの振興を担えるよう、公益財団のあり方を改めて検討するとともに、組織体制の強化を図っていきます。

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

### 対処結果

○財団は、施設管理を中心とした業務から事業提供を中心とする業務への転換を図っており、27年度以降、区民歩こう会とファミリー駅伝が新たな事業として区から移管されています。また、スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成事業として「すぎなみスポーツアカデミー」を実施するなど、公益性の高い事業の拡充に努めてきました。

○26年度は指定管理・業務受託契約施設の減(2施設)と新規事業の開始に伴う専門員の雇用などにより約300万円の経常収支の赤字となりました。27年度以降は業務や勤務体制の見直しによる人件費削減や施設の電気供給会社の変更による光熱水費の削減などにより、27年度約530万円、28年度約1200万円の黒字となっています。

○28年度に指標の見直しを行い、教室・イベント参加人数については、より多くの区民に事業を展開できるよう、財団管理施設と財団管理施設以外の施設に分けて把握することとしました。また、指導者養成事業等の参加者人数及び財団発行広報紙の発行部数を新たに指標としました。

○事業の充実や広報などに努めた結果、27年度より利用者満足度は向上しましたが、施設利用者数は減少しました。これは、杉並第十小学校温水プールや下高井戸運動場等の老朽化した施設の改修工事に伴う休館・休場が要因です。

○財団のあり方については、より公益性の高い事業の実施とそれを推進するための組織体制や自主財源の確保も含めた経営基盤の強化、施設管理への対応などについて、区との協議を行っています。今後は、区のオリンピック・パラリンピックに向けた取組や改定を予定しているスポーツ推進計画の内容を踏まえ、区民スポーツの実施主体として、組織体制や実施事業など、財団のあり方について検討していきます。



## 〈財団等経営評価〉

団体名	杉並区交流協会	担当部課	文化・交流課
事業目的	「人と人、地域と地域をつなぎ、活力ある地域社会を実現する」ことを基本理念として、①在住外国人への支援、②国内外の自治体交流の推進、③多文化共生社会の相互理解の向上、を3つの柱に基本理念の実現を目指す。	顧客	区内在住外国人及び区民
事業内容	①在住外国人への支援に関する事業 ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 ④その他協会の目的を達成するための事業		
区（二次）による評価	<p>区と国内の交流自治体が都市と地方の共存・共栄を目指した地方創生の取組を推進する中で、区と連携し交流事業に取り組んでいる交流協会の果たす役割は大きく、交流自治体からも民間交流を推進する組織として期待されている。</p> <p>特に高齢者が多く参加する交流自治体訪問バスツアーは、地元住民との交流やコンサート開催など、様々な趣向を凝らした内容にリピーターの区民も多く、交流自治体の魅力を知り愛着を感じる良い機会となっている。このような魅力ある区民参加型の交流事業の取り組みを評価したい。今後も参加者へのアンケート結果を分析し、幅広い区民のニーズを踏まえた事業の継続を求めたい。</p> <p>ここ数年間取組んでいるコミュかるショップの改革で売上は増加しており、事業の見直しで事業参加者も伸びており、区民の期待も高まっている。こうした改革を今後も継続していただきたい。</p> <p>増加する在住外国人への対応や東京オリンピック・パラリンピックを見据え、語学ボランティアのスキルアップ研修の充実や外国人とのコミュニケーション講座など外国からの来街者を意識した取組は、区内外から期待されており、更なる充実を図っていただきたい。</p>		

### 外部評価

対経営する状況に	多彩な事業を手掛けており、事業実績は充実しており、経営状況も問題ないものと思われる。コミュかるショップでの売上が昨年度は大きく伸びた理由として、限定販売商品の販売が好調だったことが説明されたが、今後も販売商品の見直しや工夫を継続的に実施されることが望まれる。
評価など表の記入方法	区の事業と協会の事業とがどのように連動しているのかが分かるような整理と見せ方がなされると良いと思われる、それを意識した活動指標と成果指標の設定と事業評価がなされていくように今後工夫されていくことが望ましい。

### 外部評価に対する所管の対処方針

- 文化・交流課と交流協会の交流事業については、自治体の行政レベルの交流やフォーラムに関しては文化・交流課、住民相互のイベントやツアー等に関しては交流協会といった役割分担を明確にして、事業の組み立てをより分かりやすく体系づけるように工夫していきます。
- 交流協会の事業の活動指標と成果指標については、(1)交流事業のイベント数、(2)交流事業に参加した区民の満足度、(3)交流事業を支える区民等の数(通訳ボランティアなど)の3つを軸に整理していきます。

## 【所管課の対処結果(平成28年度実施結果)】

対処結果

○まるごと台湾フェアやウェルカムパーティといった区民参加型を基本した事業を開催する際に、区内の団体や個人に協力してもらい内容の充実を図った結果、在住外国人も含め若者から高齢者まで幅広い年齢層の区民の参加があった。

○東京オリンピック・パラリンピックが近づく中で、外国の人や国との交流に興味を持つ区民が増えており、平成28年度に東京都と共催で2回開催した「外国人おもてなし語学ボランティア講座」は、いずれも募集開始後に約3週間で満員となった。

○活動指標と成果指標については、現在の「外国人相談実施回数」、「会員数」から対処方針の「事業に参加した区民の満足度」、「交流事業を支える区民等の数」へ変更する方向で、参加者アンケートを実施し事業に対する満足度の把握を行っている。

行財政改革推進本部  
平成29年4月24日

## 平成29年度 行政評価等の取組について

### I 平成28年度の主な取組

- 平成27年度の導入した行政評価システムを活用して、各種データの正確性の確保や評価作業の効率化などの効果が得られた。
- 評価対象である平成27年度の区の取組について、評価体系による施策評価・事務事業評価を実施し、6団体について財団等経営評価を実施した。
- 外部評価については、5施策及び施策を構成しない事務事業4事業について、施策・事業の目的や指標の適切性、改善・見直しの方向性、評価表の記入方法等に視点を置いて実施した。また、財団等経営評価対象の1団体について事業目標達成に向けた取組の効率性・計画性や評価表の記入方法等について外部評価を実施した。
- 外部評価の参考とするため、外部評価委員会において施策評価担当課等へのヒアリングを実施し、質疑を踏まえた外部評価を行った。また、外部評価委員会での質疑・指摘については、各課において今後の事業展開及び職員の評価技術向上の参考とした。

### II 平成29年度行政評価等の取組方針

#### 1 行政評価の目的

行政経営の質の向上を目指し、以下の目的により行政評価を実施する。

##### ① 総合計画の進捗状況、達成度の把握

基本構想の実現に向けて、総合計画・実行計画の進捗状況、達成度を把握し、事業の見直しや予算に反映させる。

##### ② 職員の政策形成能力の向上

評価の作業プロセスを職場内で共有し、PDCAサイクルに基づいた事業運営を進めるとともに、多くの職員が評価(Check)と改善(Action)に関わることで意欲を高め、政策形成能力の向上を目指す。

※Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

##### ③ 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容(経営状況)を公表することにより区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たすことにより、協働によるまちづくりを進める。

## 2 行政評価の実施

### (1) 評価対象・体系

- 全ての施策、事務事業を対象とする。(別紙参照)
- 総合計画(第2段階「ステップ:平成27年度～30年度」)の施策体系に基づく評価を行う。
- 実行計画事業を含む事務事業及び平成28年度主要事業について、重点的に評価を行う。
- 予算執行等の便宜上設けられた事務事業、内部管理事務や施設の維持管理費のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコストの把握のみとした簡易な評価とする。

### (2) 評価の進め方(取組の視点)

評価能力の向上を図り、適正な評価を行うため、以下の視点で取り組むこととする。

- 各職場において、仕事の質や効率性の向上について意識しながら十分に議論する。
- 事務事業評価については、所管する課長が責任者として評価内容を確認する。各課長が評価内容を確認する上での留意点について、各部課長会において企画課から説明を行う。施策評価については、各部の二次評価部門を中心に部内で十分調整し、評価結果を共有する。
- 事務事業は、事業の目的・実施状況、指標の達成状況を踏まえて評価する。活動指標・成果指標については、当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととする。
- 施策は、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を分析したうえで評価する。

### (3) 評価結果の活用

- ① 区政経営報告書(主要施策の成果、総合計画・実行計画の進捗状況、歳出決算一覧)に活用する。
- ② 各部課において、行政評価システムに追加した新たな機能<sup>\*</sup>の活用なども図りながら事業費の見直しを進め、平成30年度予算の検討に反映させる。  
※新たな機能(平成28年度導入)…成果指標、活動指標、事業費など、分析したいデータを抽出することで、データをグラフ化し、経年変化の状況をわかりやすく表示する機能
- ③ 平成29年度から導入する新地方公会計システムと行政評価システムとの連動について検討を進める。

### 3 財団等経営評価

- (1) 杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体について、各団体による一次評価と区による二次評価の二段階で実施する。
- (2) 評価は、各団体においてコスト意識を高め、効率的・効果的な事業実施による区民サービスの向上を目指すとともに、所管部課において今後の支援の参考資料として活用する。

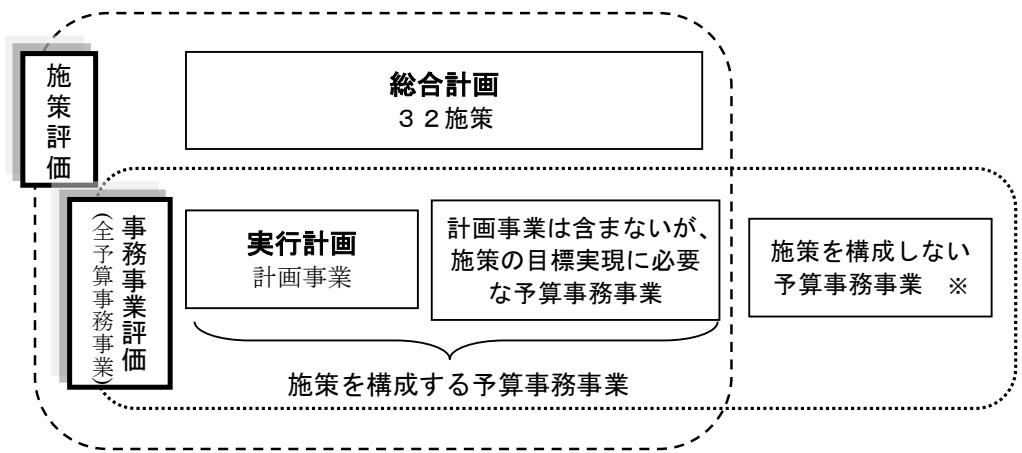
### 4 外部評価

- (1) 専門的知見を有し、公正かつ中立な立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、杉並区外部評価委員会による外部評価を実施する。
- (2) 評価対象となる施策・事業・団体については、外部評価委員会において選定する。
- (3) 評価をより効果的に行うため、施策評価について所管課ヒアリングを実施する。

### 5 平成 29 年度行政評価スケジュール(別紙参照)

平成 29 年5月 職員向け説明会(行政評価、行政評価システム操作)  
行政評価システムによる行政評価開始  
7月 第1回外部評価委員会

〈行政評価の体系〉



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

〈平成29年度 行政評価スケジュール〉

項目	平成29年										平成30年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
行政評価		◎ 説明会(5月10・12日)	事務事業評価	施策評価 (二次評価含む)		◆ 区政経営 報告書公表		◆ 行政評価 報告書公表		◆ 財団等経営評価 報告書公表				
外部評価委員会				☆ 第1回 外部評価委員会 (29年度行政 評価の取組)				☆ ☆ 第2回・第3回 外部評価 委員会 (ヒアリング)	☆ 第4回 外部評価 委員会 (入札監視)		☆ 第5回 外部評価委員会 (評価結果と区の 対処方針)		◆ 外部評価委 員会報告書 公表	
行政評価システム	データ整理・ 操作マニュアル 作成	◎ 説明会 (5月15日)	システム運用											



# 平成29年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 040

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	安全パトロール業務委託		
	防犯協会補助	3	団体	8,196
	街角防犯カメラの新設（12台）及び維持管理（270台）			17,088
	地域防犯自主団体活動助成	30	団体	2,220
	その他（振り込め詐欺根絶集会等の開催や啓発チラシの作成 ほか）			9,829
(2) 事業実績	<p>地域の防犯自主団体等と共に地域に根差した防犯対策を推進した結果、犯罪被害件数を減少させることができました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めました。また、地域住民、警察署などと共に商店街の落書き消去活動を行い、犯罪を起こしにくいまちづくりを進めました。</p> <p>多発している振り込め詐欺の対策としては、区立施設や掲示板へのポスターの掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなど、より多くの人の目に届く啓発を心がけ、被害防止に努めました。</p>			

事業開始当初から現在までの変化	<p>【刑法犯認知件数】平成14年が戦後最多でしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成26年：5,248件 平成27年：4,881件 平成28年：4,079件</p> <p>【防犯自主団体登録数】 平成16年度：113団体 平成26年度：154団体 平成27年度：155団体 平成28年度：157団体</p>
	<p>★平成29年度から変更★ 「事業環境の変化」⇒「事業環境の変化と方向性」へ変更。</p>

事業環境の変化と方向性	<p>安全パトロール隊による見守り強化や防犯カメラの効果的な設置は、空き巣被害をはじめとする街頭犯罪を抑止し、まちの安全・安心を守るものとして区民から高い評価を得ています。今後も更なる防犯活動の強化による犯罪の根絶と安全・安心なまちづくりが期待されています。</p> <p>一方で、振り込め詐欺被害は横ばい状態であり、被害防止に向けた更なる取組が求められています</p>
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>★平成29年度から変更★ 「今後の予測」⇒「今後(3～5年)の予測と方向性」へ変更。</p>

今後(3～5年)の予測と方向性	<p>東京オリンピックの開催が近づくにつれ、犯罪発生の増加や質の変化が危惧されます。このことに比例して、防犯カメラの設置などのハード面と地域パトロールの強化などのソフト面の両面において、より高度で多様な防犯施策が求められることが予想されます。今までの取組をより確実に進めると共に、新たな手口の犯罪にも柔軟に対応できる対策を構築していきます。</p> <p>また、高齢者人口の増加を受けて、振り込め詐欺被害は増加する可能性があります。高齢者に対する工夫を凝らした被害防止啓発活動と若年層や地域に向けた諸対策を進めていく必要があります。</p>
-----------------	--

評価と課題	<p>区民、警察、隣接自治体と協働したパトロール活動、防犯カメラの増設等による成果として、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年を境に減少を続け、平成28年は戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯基盤を整備していきます。</p> <p>振り込め詐欺対策については、積極的な広報啓発により、区民自ら、犯人グループからの電話を不審に感じて被害を未然に防止することができたことや、自動通話録音機を設置した世帯では被害が発生していないことなどから、一定の評価ができるものの、被害件数全体は横ばい状態であり、留守番電話機能の活用等広く被害防止策の周知を図っていきます。</p>
★平成29年度から変更★ 「今後の方向性」⇒「翌年度予算の方向性」へ変更。	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）

翌年度の方針	<p>防犯協会が設置する防犯カメラの保守管理にかかる補助金は、カメラの耐用年数を勘案して段階的に削減していきますが、地域の防犯力を維持すべく、街角防犯カメラ等の効果的な設置に努めています。</p> <p>振り込め詐欺被害の防止対策としては、引き続き、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を強化し、高齢者に直接働きかけることに加え、家族や地域も対象にしたイベント等による啓発活動を進めて、家族・地域が一体となった高齢者の被害防止対策を推進します。</p> <p>また、学生ボランティアによる同世代への情報発信活動、防犯活動普及員と警察、安全パトロール隊との連携事業等を通じて、刑法犯認知件数の約4割を占める自転車盗対策など区民に身近な犯罪対策を強化し、体感治安の向上に努めています。</p>
--------	--

★平成29年度から変更★ 「改善・見直しの方向性(中長期)」⇒「翌年度の方針」へ変更。	★平成29年度から変更★ 「今後の進め方」⇒「翌年度予算の方向性の理由・内容」へ変更。
--	--



# 平成29年度 杉並区施策評価表 I

( 00022 )

施策	22	就学前における教育・保育の充実
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	保育課	関係課 子育て支援課

施策目標	<p>○保護者のニーズに応じた就学前の教育・保育サービスが提供され、子どもを産み育てながら安心して就労等ができる環境が整っています。</p> <p>○乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、すべての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	保育定員数	指標名 (1)	保育所入所待機児童数
算式・指標説明	翌年4月時点の保育定員数	算式・指標説明	翌年4月時点の待機児童数
指標名 (2)	延べ在園児童数	指標名 (2)	保育園利用者の満足度
算式・指標説明	延べ在園児童数	算式・指標説明	保育園サービス第三者評価による
指標名 (3)	受託児童数	指標名 (3)	
算式・指標説明	区内認証保育所の受託児童数	算式・指標説明	
指標名 (4)	指定管理保育所数	指標名 (4)	
算式・指標説明	翌年4月時点の指定管理保育所数	算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標 (1)	1 人	8,997	0	9,709	0	11,802		
	活動指標 (2)	2 人	72,130	0	79,796	0	86,519		
	活動指標 (3)	3 人	8,455	8,650	8,901	9,238	9,414		
	活動指標 (4)	4 所	5	5	5	6	6		
成果指標	成果指標 (1)	5 人	42	0	136	0	29	0	平成33年度
	成果指標 (2)	6 %	86.2	90	86.7	90	93.0	90%以上	平成33年度
	成果指標 (3)	7							
	成果指標 (4)	8							
	成果指標 (5)	9							
	成果指標 (6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	13,370,853	16,593,324	15,684,431	23,824,667	22,984,036	<b>特記事項</b> 区内の就学前児童の人口が増加する中、平成29年4月に560名を超える待機児童の発生が見込まれたことから、すぎなみ保育緊急事態宣言をし、区立公園を含めた区有地を活用するなど、かつてない規模と手法で保育施設整備等を進め、待機児童解消に向けた取組を行いました。その結果、総事業費は前年比30.6%増となりました。	
	(内) 投資的経費等	12 千円	2,610,897	2,629,918	2,587,475	7,126,217	6,958,357		
	(内) 委託費	13 千円	2,504,053	3,259,190	3,071,655	4,457,215	4,275,652		
	職員数	14 人	869.62	897.97	882.23	874.87	912.04		
	再任用職員数	15 人	64.00	62.00	62.00	64.00	69.50		
	非常勤職員数	16 人	156.00	147.00	166.00	145.00	147.00		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	8,362,033	8,578,226	8,460,701	8,342,961	8,550,730		
	総事業費 (11+17)	18 千円	21,732,886	25,171,550	24,145,132	32,167,628	31,534,766		
	国・都等からの補助金等	19 千円	2,749,229	2,872,608	3,303,218	6,306,645	6,924,388		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			11.1	27.8	30.6		
人件費比率 (17÷18)	21 %	38.5	34.1	35.0	25.9	27.1			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>女性の社会進出などを背景に保育を希望する保護者が増加しています。 このような状況の中、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、区の責務として認可保育所の整備に加え、地域型保育も組み合わせ待機児童解消を計画的に進めるとともに、社会環境の変化に対応した多様な保育サービスの充実及び保育の質の向上を図る施策に取り組むことが制度化されました。 平成28年度は、国や都も待機児童解消に向けた緊急対策会議や施策を実施している。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>平成28年度は、施設整備等の対策を更に進めなければ、平成29年4月には待機児童が560名を超える危機的状況が見込まれたことから、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、区立公園を含めた区有地を活用するなど、待機児童解消に向け、かつてない規模と手法で保育施設整備等を進め、2,348名の定員等の増を図りました。 この結果、平成29年4月1日時点での待機児童数(区基準)が29名となり、危機的な状況を回避することができました。また、認可保育所整備率は平成28年度当初30.0%で23区中20位でしたが、平成29年4月1日時点では7ポイント以上増加し37.3%となり、23区中12位となりました。 こうした保育施設の整備により、区内の保育施設数は認可・認可外を含めて200所を超えました。区内の全保育施設でよりよい保育が行われるよう、これまで以上に保育の質の維持・向上が求められています。 また、平成28年度は障害児指定園において、初めて医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、新規の私立認可保育所等において延長保育・一時預かり保育についても実施・拡充を図るなど、多様な保育サービスを推進しました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>拡充</p>
	<p>引き続き、区民ニーズの高い認可保育所を核に保育施設の整備に精力的に取り組むとともに、今後の保育需要などから整備の必要性の高い区東部エリアでの施設整備を重点的に進め、待機児童解消を図ります。 今後もしばらく保育需要の増加傾向が続くと見込まれ、保育施設の増設とともに、今まで以上に保育の質の維持・向上も求められています。そのため、区立保育園の園長経験者による各施設に対する巡回相談・指導を強化するとともに、職員体制や保育内容等の運営状況の確認を実施します。また、急性期を越えた症状安定期から回復期までの児童を預かる病児・病後児保育施設を実行計画に基づき増設することで、保護者の就労支援の強化も進めます。</p>

# 平成29年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

( 00022 )

【施策 22】【施策名称 就学前における教育・保育の充実】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	位置付		平成28年度 事業費	人件費 (再任用 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行 計画 事業	主要 事業				
1	252 ひととき保育の運営②	○		67,069	2,226	69,295	現状維持
2	268 保育園運営	○		2,971,407	6,765,855	9,737,262	縮小（廃止）
3	269 障害児保育	○		37,593	343,352	380,945	推進（拡充）
4	270 保育園等における育児支援	○		897	5,565	6,462	現状維持
5	271 民営保育園等に対する保育委託	○	○	5,374,378	25,686	5,400,064	推進（拡充）
6	272 保育相談・利用調整事務			41,520	175,478	216,998	推進（拡充）
7	273 民営保育園に対する運営費加算	○	○	1,292,268	34,248	1,326,516	推進（拡充）
8	274 認証保育所運営	○	○	1,942,423	14,213	1,956,636	現状維持
9	275 家庭福祉員	○	○	158,812	6,623	165,435	現状維持
10	276 グループ保育室の運営	○		56,901	6,623	63,524	現状維持
11	277 認定こども園等の運営	○		138,591	5,993	144,584	現状維持
12	279 病児・病後児保育	○	○	69,311	5,565	74,876	推進（拡充）
13	286 認可外保育施設に対する利用者負担軽減等			74,228	16,242	90,470	現状維持
14	287 杉並区保育室の運営			819,432	336,512	1,155,944	縮小（廃止）
15	288 私立幼稚園の預かり保育	○		50,550	5,993	56,543	推進（拡充）
16	289 子供園維持管理			103,394	265,416	368,810	現状維持
17	296 就園事務			56,439	9,715	66,154	推進（拡充）
18	298 地域型保育事業	○	○	458,777	21,405	480,182	推進（拡充）
19	299 巡回指導	○		20,903	42,317	63,220	推進（拡充）
20	304 保育施設整備事業者等の選定			3,058	15,779	18,837	現状維持
21	305 保育園の維持管理			242,953	360,749	603,702	現状維持
22	309 保育施設建設助成	○	○	4,299,945	11,131	4,311,076	推進（拡充）
23	310 保育施設の整備	○	○	1,637,113	8,930	1,646,043	現状維持
24	311 下高井戸子供園の改築	○	○	272,892	7,706	280,598	現状維持
25	312 (仮称)成田東保育園の整備	○	○	333,082	6,850	339,932	現状維持
26	314 阿佐谷南保育園の改築	○	○	37,250	7,449	44,699	現状維持
27	315 杉並保育園の移転整備	○	○	258,093	7,706	265,799	現状維持
28	316 上高井戸保育園の整備	○	○	133,563	6,850	140,413	現状維持
29	319 成田西子供園の移転整備	○	○	915,837	7,706	923,543	現状維持
30	324 阿佐谷北保育園の移転整備	○	○	10,442	7,147	17,589	現状維持
31	530 幼稚園等就園奨励			511,093	6,850	517,943	現状維持
32	531 私立幼稚園等教育支援			593,822	6,850	600,672	現状維持
33	以下再掲事業分の評価表						
34	502 就学前教育						
35							
合計				22,984,036	8,550,730	31,534,766	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--



【平成28年度】

対象事業：平成27年度に区が実施した645事業

※一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、657事業になる。

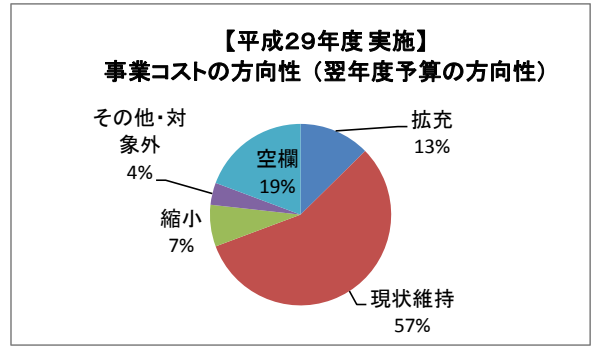
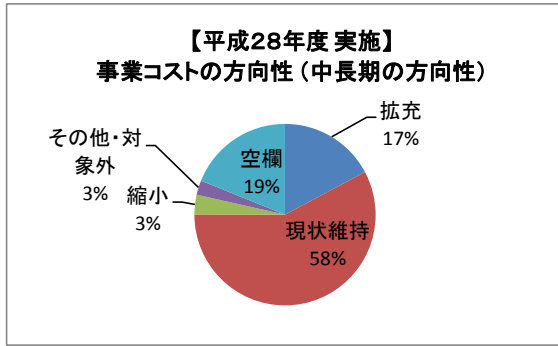
【平成29年度】

対象事業：平成28年度に区が実施した650事業

※一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、658事業になる。

(1) 事業コストの方向性

※平成29年7月20日時点



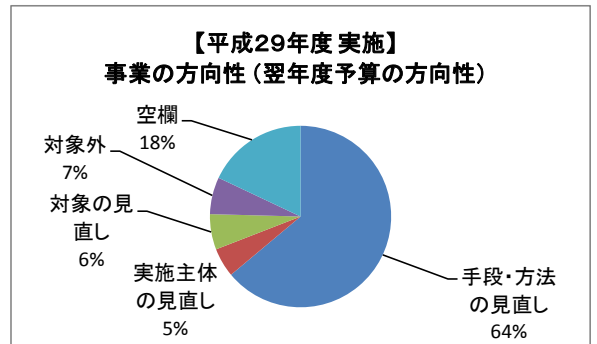
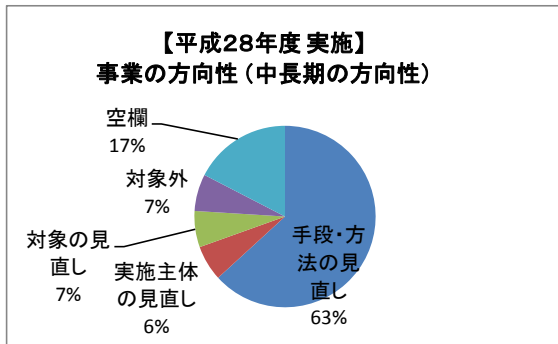
方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	113	17.2%
現状維持	380	57.8%
縮小	23	3.5%
その他・対象外	17	2.6%
空欄	124	18.9%
合計	657	100%

方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	83	12.6%
現状維持	373	56.7%
縮小	49	7.4%
その他・対象外	26	4.0%
空欄	127	19.3%
合計	658	100%

- 【拡充】 コストを増やし、成果をさらに上げる
- 【現状維持】 コスト・成果ともに現状を維持(コストを維持して、成果を上げる場合を含む)
- 【縮小】 コストを減らして、サービスを縮小(コストを減らして、成果を維持する場合を含む)
- 【その他・対象外】 コストの増減ではなく、事業自体の廃止、他事業への統合等を伴う事業
- 【空欄】 建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等

(2) 事業の方向性（複数回答可）

※平成29年7月20日時点



方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	450	63.2%
実施主体の見直し	45	6.3%
対象の見直し	46	6.5%
対象外	47	6.6%
空欄	124	17.4%
合計	712	100.0%

方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	455	63.9%
実施主体の見直し	37	5.2%
対象の見直し	45	6.3%
対象外	47	6.6%
空欄	128	18.0%
合計	712	100.0%

- 【手段・方法の見直し(改善)】 サービスの種類・提供の時間・場所等の見直し、類似サービスとの整理・統合など
- 【実施主体の見直し】 委託・指定管理者等)により実施、NPOやボランティア等との協働により実施など
- 【対象の見直し】 対象の範囲を見直す
- 【対象外】 「事業コストの方向性」で「その他・対象外」を選択した場合のみ入力
- 【空欄】 建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等

## 平成 29 年度外部評価の進め方について（案）

## 1 外部評価の対象

(1) 施策評価＝32 施策（施策を構成する事務事業＝454 事業） 資料9（1 ページ）

※対象外とする施策

- ・27 年度、28 年度に評価した 11 施策（平成 27 年度からの新施策体系で集計）

参考 26 年度に評価した 6 施策

参考 25 年度に評価した 10 施策

(2) 事務事業評価＝施策を構成しない事務事業（204 事業） 資料9（2～5 ページ）

※対象外とする事務事業

- ・26 年度～28 年度に評価した 7 事業
- ・簡易な評価(内部管理、施設の維持管理等)を行った事業及び 28 年度当初予算が 0 円の事業、計 89 事業

(3) 財団等経営評価 資料9（5 ページ）

6 団体のうち、27 年度、28 年度に外部評価を実施した 3 団体を除き、杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区社会福祉協議会、すぎなみ環境ネットワークの 3 団体から 1～2 団体を選定する。

〈委員一人の担当（28 年度）〉

- ・施策評価は、1～2 施策（5 施策）
- ・財団等経営評価または施策を構成しない事務事業のいずれかを担当（1 団体・4 事業）

〈委員一人の担当（27 年度）〉

- ・施策評価は、1～2 施策（6 施策）
- ・財団等経営評価または施策を構成しない事務事業のいずれかを担当（2 団体・2 事業）

## 2 評価方法

(1) 施策については、評価前に所管課ヒアリングを実施する。

- ・10 月末～11 月始めに、外部評価委員会で実施。
- ・1 施策について 50 分程度（説明 10 分、質疑 35 分、まとめ 5 分）
- ・区側の出席者＝施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長、財団等経営評価所管課長

(2) 担当委員が作成した評価案について、委員会で確認し、決定する。

### 3 外部評価委員会スケジュール(案)

※ ↓ は委員の作業期間

	外部評価	入札監視	区の実組 (参考)
6月			○行政評価(5~7月) ○財団等経営評価(6~8月)
7月			○区政経営報告書原稿作成
8月	○外部評価委員会 ・29年度外部評価の進め方		
9月	外部評価対象施策等の決定		○区政経営報告書発行(上旬) ○経営評価報告書速報版発行(中旬)
10月	○外部評価委員会 ・所管課ヒアリング	入札監視資料を 委員に送付 ↓ 入札監視 対象の選定 ↓ 案件決定	○行政評価報告書、経営評価報告書発行(下旬)  行政評価表データ(USB メモリー)、外部評価対象施策等の評価表送付
11月	○外部評価委員会 ・所管課ヒアリング  評価表作成		
12月	○外部評価委員会 ・入札監視		
1月			●外部評価に対する対処方針作成
2月	○外部評価委員会 ・外部評価まとめ  総括意見		
3月	外部評価委員会報告書完成(下旬)		

評価対象施策等一覧

1 計画の体系と施策を構成する事務事業

目標	外部評価実施年度	平成24～26年度の施策体系 (27年度評価対象施策)
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	26	施策1 災害に強い防災まちづくり
	25	施策2 減災の視点に立った防災対策の推進
	27	施策3 安全・安心の地域社会づくり
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備
	28	施策5 良好な住環境の整備
	25	施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり
	26	施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	25	施策8 水とみどりのネットワークの形成
	26	施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
	25	施策10 ごみの減量と資源化の推進
	26	施策11 環境を大切にす生活スタイルの促進
4 健康長寿と支えあいのまち		施策12 いきいきと暮らせる健康づくり
	25	施策13 地域医療体制の整備
		施策14 健康危機管理の推進 <b>施策廃止</b>
		施策15 高齢者のいきがい活動の支援
	26	施策16 高齢者の在宅サービスの充実
	25	施策17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備
	27	施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実
	27	施策19 障害者の地域生活支援の充実
25	施策20 支えあいとセーフティネットの整備	
5 人を育み共につながる心豊かなまち	25	施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	28	施策22 保育の充実
		施策23 障害児支援の充実
	27	施策24 子ども・青少年の育成支援の充実
	25	施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進
	28	施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進
		施策27 学校教育環境の整備・充実
	26	施策28 地域と共にある学校づくり
	27	施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり
	25	施策30 文化・芸術の振興
	27	施策31 交流と平和、男女共同参画の推進
	28	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

統合

分割

外部評価実施年度	平成27年度からの施策体系 (28年度から評価する施策)	事業数計454	主な事務事業	施策担当課
26	施策1 災害に強い防災まちづくり	12	防災まちづくり、耐震改修促進、水害多発地域対策の推進、橋梁の長寿命化と補強・改良、水防対策、雨水流出抑制対策等工事助成 など	建築課
25	施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	9	防災意識の高揚、防災施設整備、防災行政無線デジタル化整備 など	防災課
27	施策3 安全・安心の地域社会づくり	11	防犯対策の推進、通学路の設置管理 など	危機管理対策課
	施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	19	ユニバーサルデザインのまちづくり推進、鉄道連続立体交差の推進、道路台帳の整備②、狭あい道路拡幅整備、自転車駐車場等整備 など	都市計画課
28	施策5 良好な住環境の整備	16	区営住宅の住環境整備、住宅施策の推進 など	住宅課
25	施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	観光促進、景観まちづくり、都市再生事業、多心型まちづくりの推進 など	まちづくり推進課
26	施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	10	中小企業支援、商店街支援、農業の支援・育成、就労支援 など	産業振興センター
25	施策8 水とみどりのネットワークの形成	12	水辺環境の整備、公園等の整備、みどりを育てる、みどりを守る など	みどり公園課
26	施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	10	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進、環境配慮行動の推進、自然環境の保全 など	環境課
25	施策10 ごみの減量と資源化の推進	8	ごみの減量と資源化の推進、ごみ運搬の中継業務、ごみ・資源の排出の適正管理 など	ごみ減量対策課
	施策11 いきいきと暮らせる健康づくり	26	住民参画の健康なまちづくり、保健センター健康講座、がん検診、精神保健・難病対策①、がん対策の推進、健康づくり推進活動 など	健康推進課
25	施策12 地域医療体制の充実 ※施策2,14,16から移行あり	10	災害時医療体制の充実、在宅医療・介護連携推進 など	
	施策13 高齢者の社会参加の支援	13	高齢者いきがい活動支援、長寿応援ポイント事業 など	高齢者施策課
26	施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	33	安心おたっしや訪問、高齢者配食サービス、高齢者緊急安全システム、地域包括支援センターの運営管理、地域認知症ケアの推進 など	高齢者在宅支援課
25	施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	12	特別養護老人ホーム等の建設助成、認知症高齢者グループホームの建設助成、特別養護老人ホーム等用地整備 など	高齢者施策課
27	施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	24	障害者の社会参加支援、公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団、障害者の就労支援事業①、障害者スポーツ等支援 など	障害者生活支援課
27	施策17 障害者の地域生活支援の充実	29	障害者の日常生活支援、障害福祉事業者支援・指導、障害者の権利擁護の推進、障害者相談支援、地域移行促進事業 など	障害者施策課
25	施策18 地域福祉の充実	25	災害時要配慮者支援対策、生活困窮者等自立促進支援事業 など	保健福祉部管理課
25	施策19 地域における子育て支援の推進	10	ひととき保育の運営①、児童健全育成事業①、子どもセンターの運営、(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備 など	
28・25	施策20 妊娠・出産期の支援の充実	7	母子に関する相談・講座等 など	子育て支援課
25	施策21 子育てセーフティネットの充実	14	母子家庭等自立支援、子ども家庭支援センター相談事業、児童虐待対策、ひとり親家庭等支援 など	
28	施策22 就学前における教育・保育の充実	32	民営保育園等に対する保育委託、認証保育所運営、家庭福祉員、病時・病後時保育、保育施設建設助成、保育施設の整備、下高井戸子供園の改築	保育課
	施策23 障害児支援の充実	10	こども発達センター療育相談・指導、重症心身障害児通所事業、障害児発達相談 など	障害者施策課
27	施策24 子ども・青少年の育成支援の充実	13	児童健全育成事業②、次世代育成基金の運営、子どもプレーパーク事業、学童クラブの整備 など	児童青少年課
25	施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	18	学校教育への支援①、学校支援教職員、就学前教育、小学校の運営管理、中学校の移動教室 など	済美教育センター
28	施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	8	特別支援教育、児童・生徒の健康推進、教育相談等運営、いじめ対策の充実 など	特別支援教育課
	施策27 学校教育環境の整備・充実	14	情報教育の推進、学校図書館の充実、小学校空調設備整備、小中一貫校の施設整備(高円寺地区) など	学校整備課
26	施策28 地域と共にある学校づくり	3	新しい学校づくりの推進、地域運営学校等推進 など	学校支援課
27	施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	23	図書館運営、次世代型科学教育の推進、スポーツ推進計画、妙正寺体育館の改築、永福体育館の移転改修 など	生涯学習推進課
25	施策30 文化・芸術の振興	3	文化・芸術の振興 など	文化・交流課
27	施策31 交流と平和、男女共同参画の推進	8	平和事業の推進、男女共同参画の推進、国際・国内交流の推進 など	区民生活部管理課
28	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	7	地域住民活動の支援、NPO等の活動支援 など	地域課

○全予算事務事業数は650事業。複数の施策にまたがる予算事務事業数は施策ごとに分けて事務事業評価を実施(事業名の後に①②と表示)したため、評価対象事業数は658。



2 施策を構成しない事務事業(204事業)

○網掛けは25～28年度に外部評価を実施した事業、 ※は28年度当初予算0円の事業

(単位:千円)

外部評価年度	整理番号	昨年度整理番号	事務事業名	主要事業	簡易な評価	28年度事業費	28年度人件費	28年度総事業費	事業数計454
	001	001	区議会の運営			124,641	122,151	246,792	区議会事務局
	002	002	区議会議員報酬		○	656,949	2,044	658,993	
	003	003	区議会事務局の運営		○	1,777	9,750	11,527	
	004	004	政策経営部の一般管理事務		○	2,200	11,377	13,577	企画課
	005	005	区政運営の総合調整	○		8,855	91,729	100,584	
	006	006	区政経営改革の推進	○		8,322	31,976	40,298	
	007	007	施設整備基金積立金		○	1,602,944	86	1,603,030	
25※	008	008	公有地活用推進	○		0	1,113	1,113	財政課
	009	010	予算編成事務			4,445	104,859	109,304	
	010	011	財政調整基金積立金		○	3,513,820	86	3,513,906	
	011	012	減債基金積立金		○	380,329	86	380,415	財政課
	012		用地会計繰出金		○	19	86	105	
28	013	013	情報システムの運営			1,138,313	287,341	1,425,654	情報政策課
25	014	014	情報公開・個人情報保護・法規			11,384	102,949	114,333	
25	015	015	情報政策の推進			7,392	88,223	95,615	
	016	016	職員人事・給与支払事務			65,827	120,784	186,611	人事課
	017	017	共済組合等分担金		○	83,218	10,959	94,177	
	018	018	杉並区職員互助会事業補助		○	24,652	15,528	40,180	
	019	019	非常勤職員社会保険・雇用保険		○	116,697	12,817	129,514	
	020	020	職員福利厚生		○	23,884	12,531	36,415	
	021	021	職員の健康管理			69,386	22,099	91,485	
25	022	022	職員人材育成			29,984	31,490	61,474	経理課
	023	023	区役所本庁舎等維持管理		○	795,166	124,560	919,726	
	024	024	庁有車の管理			119,082	22,533	141,615	
	025	025	契約事務			1,103	97,688	98,791	
	026	026	財産の取得・維持管理			58,296	34,614	92,910	
	027	027	土地開発公社の事業支援			103,646	9,675	113,321	
	028	028	区施設の保全管理			32,083	134,065	166,148	
	029	029	区施設の改修・改良工事			542,773	272,062	814,835	営繕課
	031	031	総務部一般管理		○	2,068	3,631	5,699	総務課
	032	032	総務事務			148,301	45,519	193,820	
※	033	033	外部監査			0	1,969	1,969	
	034	034	文書事務			50,302	39,929	90,231	
	035	035	秘書事務			3,255	30,823	34,078	秘書課
26	036	036	区政の広報	○		167,861	127,613	295,474	広報課
	037	037	広聴活動	○		42,431	47,605	90,036	区政相談課
25	038	038	区民相談			15,771	25,463	41,234	
	039	039	危機管理体制の強化	○		6,280	28,940	35,220	危機管理対策課
	049	049	会計・物品管理事務			66,529	149,210	215,739	会計課
	050	050	選挙管理委員会の運営			14,142	46,406	60,548	選挙管理委員会事務局
	051	051	選挙に関する常時啓発活動			2,457	31,166	33,623	
	052		参議院議員選挙			165,233	38,529	203,762	
	053		都知事選挙			169,540	27,142	196,682	監査委員事務局
	054	053	監査委員・事務局の運営			9,855	67,496	77,351	
	055	054	区民生活部一般管理		○	31,058	17,880	48,938	区民生活部管理課
	056	055	自衛官募集広報事務			33	297	330	
28	057	056	公衆浴場の確保対策			12,109	1,884	13,993	
	058	057	外国人学校児童等保護者負担軽減			4,565	1,027	5,592	
	059	058	犯罪被害者支援			810	7,560	8,370	課税課
	060	059	自動車臨時運行許可事務			181	6,587	6,768	
	069	068	お試し移住支援			4,784	1,284	6,068	文化・交流課
※	070		結婚に向けた出会いの場の創出			0	86	86	区民生活部管理課
	072	551	オリンピック・パラリンピックの推進			3,650	10,232	13,882	文化・交流課
	076	072	保養のための宿泊機会の提供			113,650	14,419	128,069	区民生活部管理課
	077	073	杉並会館の維持管理		○	61,187	4,281	65,468	課税課
	086	081	過誤納還付			252,945	22,861	275,806	
25	087	082	特別区民税、都民税賦課事務			282,018	635,078	917,096	
24	088	083	特別区民税、都民税徴収整理事務	○		80,357	400,729	481,086	
	089	084	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務			17,255	40,203	57,458	区民生活部管理課
	090	085	杉並区統計書発行			1,982	5,122	7,104	
	091	086	各種統計調査			22,916	52,965	75,881	

○網掛けは25～28年度に外部評価を実施した事業、 ※は28年度当初予算0円の事業

(単位:千円)

外部評価年度	整理番号	昨年度整理番号	事務事業名	主要事業	簡易な評価	28年度事業費	28年度人件費	28年度総事業費	事業数計454
	092	088	戸籍事務			61,188	375,433	436,621	区民課
	093	089	住民基本台帳事務			264,251	766,651	1,030,902	
	094	090	印鑑登録事務			2,548	240,813	243,361	
	096	092	区民事務所等の管理・運営		○	59,957	22,427	82,384	
	107	103	中小企業勤労者福祉事業会計繰出金		○	11,780	86	11,866	財政課
	111	107	保健福祉部一般管理		○	22,470	32,254	54,724	保健福祉部管理課
28	113	109	民生(児童)委員活動			49,880	34,842	84,722	
	114	110	社会福祉協議会に対する助成等			215,613	4,880	220,493	児童青少年課
	130	126	更生事業等			1,326	7,479	8,805	
	136	131	臨時福祉給付金給付事業			281,315	15,147	296,462	保健福祉部管理課
	137		年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業			1,099,594	15,031	1,114,625	
	138	133	保健福祉部国庫支出金返納金		○	613,397	856	614,253	財政課
	139	134	保健福祉部都支出金返納金		○	277,107	856	277,963	
	140	135	国民健康保険事業会計繰出金		○	4,594,141	86	4,594,227	財政課
	141	136	国民健康保険財政基盤安定繰出金		○	2,373,116	86	2,373,202	
※	167	163	老人保健医療等事務			0	428	428	国保年金課
	175	172	老人保健医療諸費等				0		財政課
	176	173	介護保険事業会計繰出金		○	5,792,135	86	5,792,221	
	177	174	介護保険低所得者保険料軽減繰出金		○	77,784	86	77,870	
	178	175	後期高齢者医療事業会計繰出金		○	4,674,042	86	4,674,128	
	179	176	後期高齢者医療財政基盤安定繰出金		○	709,505	86	709,591	国保年金課
	328	324	国民年金事務			3,503	140,218	143,721	健康推進課
25	329	325	保健所一般事務		○	6,750	4,013	10,763	都市計画課
	370	365	都市整備部一般管理		○	7,699	21,465	29,164	
	371	366	都市計画審議会運営			1,224	7,963	9,187	まちづくり推進課
	383	378	まちづくり景観審議会の運営			692	5,480	6,172	
	396	391	建築審査会運営			2,106	8,194	10,300	都市計画課
	397	392	既存建築物等の適正管理指導			3,480	42,123	45,603	
	398	393	建築物等情報の整備及び提供			12,053	31,371	43,424	建築課
	399	394	建築確認指導			226	142,636	142,862	
	400	395	開発許可及び道路位置の指定事務			573	48,700	49,273	土木管理課
25	401	396	違反建築物取締			451	46,295	46,746	建築課
	402	397	日照等調整事務			764	26,174	26,938	
	405	400	屋外広告物許可・取締			826	31,750	32,576	土木管理課
	411	406	建設工事統計調査			255	5,137	5,392	
	412	407	がけ・擁壁改善資金融資			6	1,199	1,205	
	414	409	道路認定改廃			337	49,940	50,277	
	415	410	道路等の管理区域確定			32,535	31,679	64,214	土木管理課
	416	411	占用・使用許可・取締			5,038	63,517	68,555	
	426	421	道路掘さく復旧			29	5,137	5,166	環境課
	455	451	環境部一般管理		○	1,989	15,734	17,723	
	464	460	放射能対策			705	4,390	5,095	杉並清掃事務所
	471	467	収集作業の安全管理			10,847	20,977	31,824	
	472	468	清掃一部事務組合分担金等		○	1,668,437	3,397	1,671,834	ごみ減量対策課
	476	472	杉並区教育委員会の運営			15,890	50,546	66,436	庶務課
	480	476	学校跡地活用事業			203	4,316	4,519	生涯学習推進課
	481	477	教育委員会事務局の庶務事務		○	9,022	21,093	30,115	庶務課
	483	479	学校人事・給与事務			937,962	53,612	991,574	
	484	480	学校職員福利厚生			8,450	4,875	13,325	学務課
26	487	483	高校生奨学資金貸付			44,575	11,462	56,037	
	489	485	学校職員の健康管理			42,537	3,181	45,718	教育人事企画課
	490	486	教育職員人事事務			2,759	44,522	47,281	
	496	492	児童・生徒災害共済給付			24,328	3,440	27,768	学務課
	499	495	教職員の研修		○	4,208	4,281	8,489	済美教育センター
	555	555	議会職員人件費		○	144,076	3,317	147,393	人事課
	556	556	総務職員人件費		○	5,348,599	10,944	5,359,543	
	557	557	生活経済職員人件費		○	3,322,900	7,829	3,330,729	
25	558	558	保健福祉職員人件費		○	14,341,847	11,045	14,352,892	
	559	559	都市整備職員人件費		○	2,616,884	7,829	2,624,713	
	560	560	環境清掃職員人件費		○	2,339,664	7,829	2,347,493	
	561	561	教育職員人件費		○	1,945,525	7,266	1,952,791	
	562	562	学校職員人件費		○	2,181,616	17,124	2,198,740	

○網掛けは25～28年度に外部評価を実施した事業、 ※は28年度当初予算0円の事業

(単位:千円)

外部評価年度	整理番号	昨年度整理番号	事務事業名	主要事業	簡易な評価	28年度事業費	28年度人件費	28年度総事業費	事業数計454
	563	563	嘱託員人件費		○	2,875,487	6,538	2,882,025	人事課
	564	564	特別区債元金償還金		○	1,628,767	86	1,628,853	財政課
	565	565	特別区債利子支払		○	229,047	86	229,133	
※	566	566	一時借入金利子支払		○	0	0	0	
	567	567	起債事務		○	730	1,456	2,186	
※	568	568	特別区競馬組合分担金		○	0	86	86	総務課
※	569	569	小切手支払未済償還金		○	0	0	0	会計課
※	570	570	予備費充当		○	0	0	0	財政課
	571	571	国保職員人件費		○	544,677	5,175	549,852	人事課
	572	572	国保嘱託員人件費		○	6,031	349	6,380	
28	573	573	国民健康保険一般事務			540,202	459,028	999,230	国保年金課
	574	574	国民健康保険運営協議会			273	1,712	1,985	
	575	575	国民健康保険事業趣旨普及			1,375	4,281	5,656	
	576	576	東京都国民健康保険団体連合会負担金			5,463	1,712	7,175	
26	577	577	国民健康保険一般療養の給付			27,754,818	44,354	27,799,172	
	578	578	国民健康保険退職療養の給付		○	534,560	5,993	540,553	
	579	579	国民健康保険一般療養費の支給		○	579,294	17,124	596,418	
	580	580	国民健康保険退職療養費の支給		○	7,720	5,993	13,713	
	581	581	国民健康保険診療報酬審査・支払手数料		○	110,111	856	110,967	
	582	582	国民健康保険一般高額療養費の支給		○	3,567,636	21,545	3,589,181	
	583	583	国民健康保険退職高額療養費の支給		○	90,819	8,562	99,381	
	584	584	一般被保険者高額介護合算療養費		○	2,196	4,281	6,477	
	585	585	退職被保険者高額介護合算療養費		○	11	428	439	
※	586	586	国民健康保険一般移送費の支給		○	0	0	0	
※	587	587	国民健康保険退職移送費の支給		○	0	0	0	
	588	588	出産育児一時金の支給			259,443	8,562	268,005	
	589	589	出産育児一時金支払手数料		○	100	428	528	
	590	590	葬祭費の支給		○	38,150	6,850	45,000	
	591	591	結核・精神医療給付金の支給			38,017	2,141	40,158	
※	592	592	老人保健医療費拠出金			0	0	0	
	593	593	老人保健事務費拠出金			220	428	648	
	594	594	前期高齢者納付金			4,948	1,712	6,660	
	595	595	前期高齢者事務費納付金			517	428	945	
	596	596	後期高齢者支援金			7,495,312	1,712	7,497,024	
	597	597	後期高齢者支援金事務費拠出金			489	428	917	
	598		病床転換支援金事務費拠出金			45	171	216	
	599	598	介護納付金			3,097,659	1,712	3,099,371	
	600	599	高額医療費共同事業医療費拠出金			1,525,793	1,712	1,527,505	
	601	600	国民健康保険財政共同安定化事業事業費拠出金			13,781,478	1,712	13,783,190	
※	602	601	高額医療費共同事業安定化事業事務費拠出金			0	0	0	
※	603	602	国民健康保険財政共同安定化事業事務費拠出金			0	0	0	
	604	603	その他共同事業拠出金			7	428	435	
	607	606	国民健康保険一般過誤納保険料の還付			96,890	4,281	101,171	
	608	607	国民健康保険退職過誤納保険料の還付		○	861	1,712	2,573	
	609	608	国民健康保険国庫支出金等返納金			295,469	428	295,897	
※	610	609	国民健康保険小切手支払未済償還金		○	0	0	0	
	611	610	国民健康保険一般療養給付費等還付金			429	428	857	
※	612	611	国民健康保険一時借入金利子		○	0	0	0	
※	613	612	国民健康保険延滞金		○	0	0	0	
※	614	613	予備費		○	0	0	0	財政課
	616	614	介護保険一般事務			180,183	26,325	206,508	介護保険課
	617	615	介護認定審査会			62,454	106,571	169,025	
	618	616	介護認定調査			272,137	77,052	349,189	
	620	618	介護サービス費等の支給			30,880,845	12,721	30,893,566	
	621	619	介護予防サービス費等の支給			1,375,636	12,721	1,388,357	
	622	620	介護報酬審査支払手数料			40,457	1,712	42,169	
	623	621	特定入所者介護サービス費等の支給			672,477	25,494	697,971	
	624	622	高額介護サービス費等の支給			926,109	18,836	944,945	
	625	623	高額医療合算介護サービス等給付費			127,857	8,562	136,419	
	626	624	介護保険給付費準備基金の積立		○	332,444	1,712	334,156	
	637		審査支払手数料		○	1,503	856	2,359	高齢者在宅支援課

○網掛けは25～28年度に外部評価を実施した事業、※は28年度当初予算0円の事業

(単位:千円)

外部評価年度	整理番号	昨年度整理番号	事務事業名	主要事業	簡易な評価	28年度事業費	28年度人件費	28年度総事業費	事業数計454
	638	637	過誤納介護保険料の還付			14,308	2,009	16,317	介護保険課
	639	638	介護保険事業会計国庫支出金等返還金		○	369,781	1,712	371,493	
※	640	639	介護保険事業会計小切手支払未済償還金		○	0	0	0	
※	641	640	介護保険事業会計一時借入金利子		○	0	0	0	
※	642	641	介護保険事業会計延滞金		○	0	0	0	
	643	642	一般会計繰出金		○	391,284	1,284	392,568	
※	644	643	予備費		○	0	0	0	財政課
	645	644	後期高齢者医療一般事務			97,073	134,491	231,564	国保年金課
	646	645	葬祭費の支給			195,580	5,889	201,469	
	647	646	広域連合分賦金		○	11,879,851	4,281	11,884,132	
	649	648	後期高齢者医療保険保健事業			2,406	856	3,262	
	650	649	保険料の還付			15,426	14,364	29,790	
※	651	650	諸収入返納金		○	0	0	0	
	652	651	一般会計繰出金		○	481,526	428	481,954	財政課
※	653	652	予備費		○	0	0	0	
	654	653	運営管理費			31,509	4,939	36,448	産業振興センター
	655	654	調査研究事業		○	91	1,295	1,386	
	656	655	情報提供事業		○	5,398	3,827	9,225	
	657	656	福祉事業		○	20,598	9,769	30,367	
※	658	657	予備費		○	0	0	0	

※27年度に評価対象であった「公共施設予約システム等維持管理」「ごみ運搬の中継業務」の2件は、施策体系の変更に伴い、「施策を構成する事務事業」となっています。

### 3 財団等経営評価

経営評価実施団体	外部評価実施				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	○				
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団			○		
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会		○			
公益社団法人杉並区シルバー人材センター				○	
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク		○			
杉並区交流協会			○		

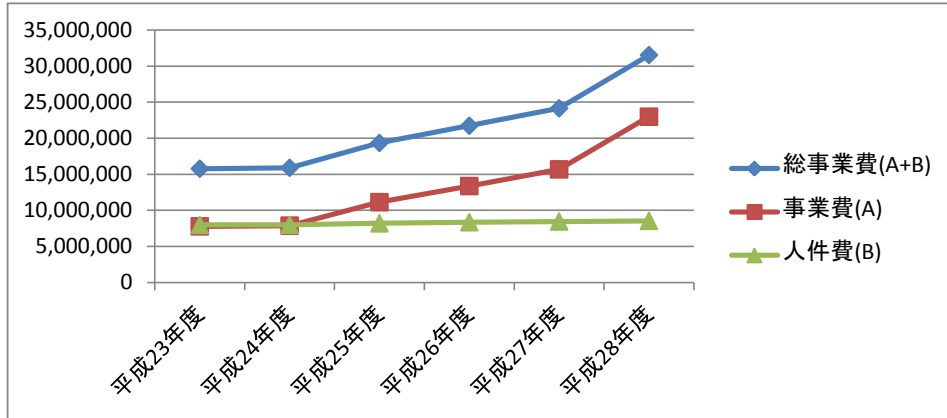
# 《行政評価システム抽出データ》

参考資料

成果指標、活動指標、事業費など、分析したいデータを抽出し、データをグラフ化し、経年変化の状況をわかりやすく表示する機能を追加した。

施策番号 22 就学前における教育・保育の充実

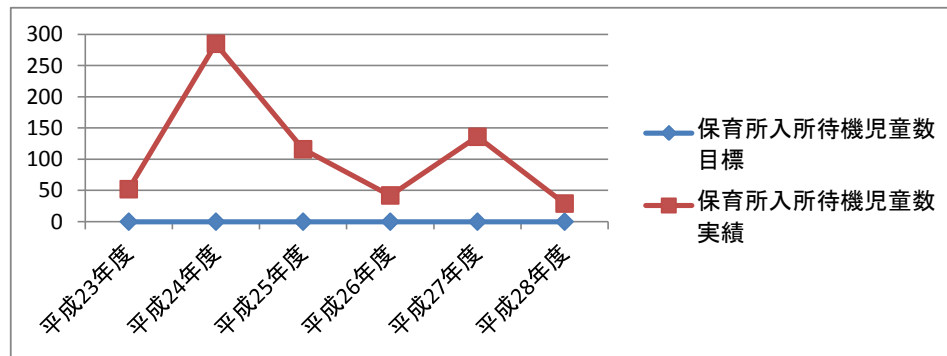
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総事業費(A+B)	15,773,846	15,898,365	19,340,996	21,732,886	24,145,132	31,534,766
事業費(A)	7,785,989	7,887,337	11,136,426	13,370,853	15,684,431	22,984,036
人件費(B)	7,987,857	8,011,028	8,204,570	8,362,033	8,460,701	8,550,730



## 成果指標

指標名 保育所入所待機児童数

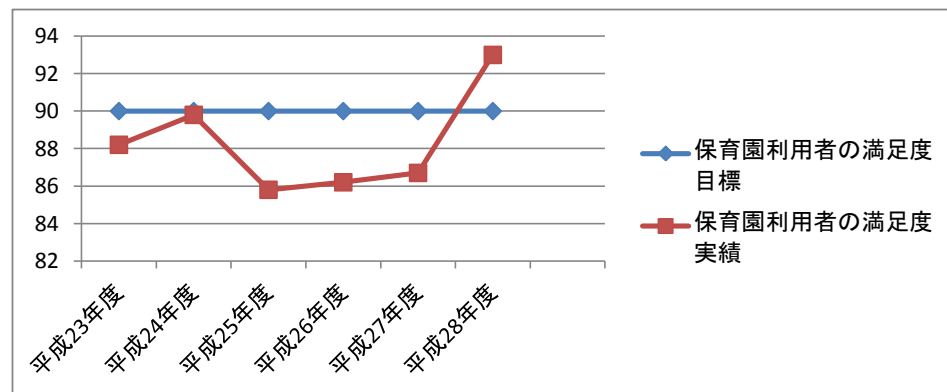
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	0	0	0	0	0	0
実績	52	285	116	42	136	29



## 成果指標

指標名 保育園利用者の満足度

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標	90	90	90	90	90	90
実績	88.2	89.8	85.8	86.2	86.7	93.0



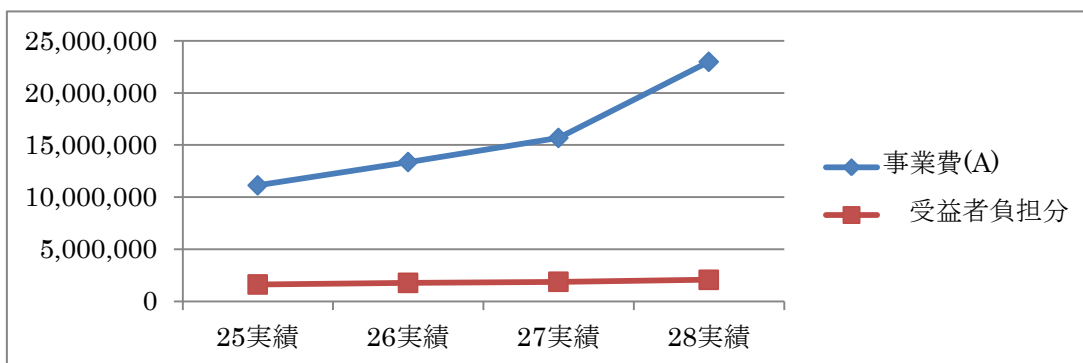
## 《評価データの経年変化の具体的な分析手法や活用方法》

経年の評価データをグラフ化（見える化）することで、事業費や指標等の数値データから各施策や事務事業を進めるうえでの方向性を分析する。

例) 施策 22 就学前における教育・保育の充実（事業費）

事業費は右肩上がりであるが、受益者負担はほぼ平行線。

⇒ 受益者負担の見直しについて検討する。



例) 施策 2 減災の視点に立った防災対策の推進（指標と事業費）

事業費は増加しているものの、2つの成果指標とも、27年度まで増減はありつつも全体に低下傾向にあり、東日本大震災の直後よりも防災の意識が薄れつつあることが窺える。（28年度は、避難・救護の拠点である震災救援所を認知している区民の割合は上昇。）

⇒ 防災意識の高揚に向けて事業内容を見直す。

